

令和6年度推進状況

新たな行政経営への移行実現プラン

世田谷区

計画期間：令和6年(2024年)度～令和9年(2027年)度

重点取組み期間：令和6年(2024年)度～令和8年(2026年)度



I	プランの位置づけ	1
	1. 新たな行政経営への移行実現プランの位置づけ	
	2. 推進状況について	
II	新たな行政経営移行の5つの到達点ごとの推進状況	2
	1. 新たな仕組みづくり	
	2. 区民目線からのサービス利便性の向上	
	3. 職員の時間の効果的活用	
	4. 業務量増に対しての効率的対応	
	5. 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)	
III	プランの取組み	5
	1. 取組み項目一覧	
	2. 取組み項目	
	到達点1 新たな仕組みづくり	
	到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上	
	到達点3 職員の時間の効果的活用	
	到達点4 業務量増に対しての効率的対応	
	到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)	



1. 新たな行政経営への移行実現プランの位置づけ

世田谷区では、「世田谷区基本構想（平成25年9月議決）」に基づき、10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした、区政運営の基本的な指針である「世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）」（以下、「基本計画」という。）を定めています。

この基本計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、区政の政策展開の足腰を強化し、時代に即した新たな視点による区民サービスの向上に取り組めるよう持続可能な新たな行政経営への移行を着実に推進するための計画として、令和6年度から令和9年度を計画期間とする「新たな行政経営への移行実現プラン」（以下「プラン」という。）を策定しました。

プランでは、「区民目線による行政サービスの推進」、「多様な主体との連携強化による経営力の向上」、「経営資源の最適化」の3つの基本的な考え方にに基づき、取組みを推進していきます。

2. 推進状況について

新たな行政経営への移行実現プラン（令和6年度推進状況）は、決算を踏まえた各取組み状況を取りまとめました。

令和6年度の取組み状況、策定時からの状況の変化などを踏まえ、令和7年度の取組みに反映するとともに、今後の取組みの方向性の修正や年次別計画の変更など必要な見直しを図っていきます。



到達点



視点



1

新たな仕組みづくり

時代に即した区民サービスを提供していくため、情報発信の強化・共有化を進め、各々が主体性を持ちながら協働の意義を理解し、その意識醸成を図り、多様な主体との連携を深化させていきます。また、それに合わせ、事業を再構築するなど、区民サービスの質の向上を図り、多様化する区民ニーズに的確に対応していく体制を構築していきます。

- 組織
- 協働
- 施設
- 人材
- デジタル
- 外郭

主な効果・成果例



行政手法の転換

- 情報発信・共有、問い合わせ対応における新たな仕組みの構築
- 施策構築における歳入の観点の強化
- 官民連携による課題解決手法の構築
- 協働の推進・拡大
- 施設の有効活用
- 時代に即した事業の再構築 など

R6予算額：79 百万円

R6決算額：78 百万円

R7予算額：178 百万円

※ 本プランに基づく新規取組みにかかる経費(以下同様)

2

区民目線からのサービス利便性の向上

区民目線から事業もしくは業務の再構築に取り組み、社会状況に応じ区民ニーズに的確に対応できる体制を構築し、区民が便利で利用しやすい行政サービスを提供していくとともに、内部の業務改善を図り、令和6年度から令和9年度の業務時間 約9.6万時間を削減(対前年比削減時間の積み上げ)します。

- 組織
- 協働
- 施設
- 人材
- デジタル
- 外郭

区民サービスの利便性向上

- 窓口サービスの向上
- 支払いの利便性向上
- 申請・届出の利便性向上
- より利用しやすいサービスの構築
- 身近な場所でのサービスの構築 など



R6予算額：249 百万円

R6決算額：123 百万円

R7予算額：372 百万円

R6削減時間：約 1.9 万時間

到達点



視点



3

職員の時間の効果的活用

事務マニュアルや事務フローの整理・見直しを行い、デジタル技術の活用、業務の一部切り出し、多様な主体による対応などを検討・実施することで、令和6年度から令和9年度の業務時間 約12.9万時間 削減(対前年比削減時間の積み上げ)を見込み、より効果的・効率的な事業実施手法への転換を図り、区民サービスの維持・向上につなげ、職員の力を効果的に活用していきます。

組織	人材
協働	デジタル
施設	外郭

主な効果・成果例



事務にかかる時間の削減

- 内部定型事務の効率的運用
- DXによる事務の効率化
- 補助金・助成金申請の利便性向上 など

R6予算額：374 百万円

R6決算額：351 百万円

R7予算額：632 百万円

R6削減時間：約 4.2 万時間

4

業務量増に対するの効率的対応

施設更新やインフラ整備など、今後確実に増加することが見込まれる行政需要に対し、多様な主体との協働やデジタル技術の活用などにより事業形態の再構築を図り、業務時間の増を抑えるなど限られた資源で着実に対応できる体制を整えていきます。

組織	人材
協働	デジタル
施設	外郭

計画的な事業の執行

- 新たな維持管理手法の検討・構築
- 効率的な工事手法の検討・構築
- 事業対象拡大への対応手法検討・構築 など



R6予算額：30 百万円

R6決算額：30 百万円

R7予算額：66 百万円

5

組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

組織横断的課題や地域・地区の課題に対し、機動的かつ柔軟に対応できる組織や災害対策、感染症対応など緊急的、突発的な課題に対応する組織のあり方や人材育成の視点も含め、公務員としての専門性を発揮できる環境を整えるなど組織力向上の取組みを進めていきます。

到達点



視点



組織

人材

協働

デジタル

施設

外郭

主な
効果・成果例



持続可能な組織・体制の構築

- 強固な組織・体制の構築
- 職員等の専門性の向上
- 災害等に対する危機管理体制の強化 など

R6予算額：28 百万円

R6決算額：23 百万円

R7予算額：216 百万円



Ⅲ プランの取組み

1. 取組み項目一覧

到達点1 新たな仕組みづくり		
1-1	広報・広聴機能の強化	P.8
1-2	デジタル化による「みどりのフィールドミュージアム、まちの生きものしらべ」事業の推進	P.9
1-3	「座れる場」電子データ台帳の構築	P.9
1-4	お問い合わせセンター運営業務の再構築	P.10
1-5	地区情報共有プラットフォームの整備	P.10
1-6	税外収入の確保の推進	P.11
1-7	ふるさと納税対策の推進	P.11
1-8	基金の効果的活用に向けたあり方検討	P.12
1-9	電話催告センターの活用範囲の拡充	P.12
1-10	国保保険料催告業務の手法の見直し	P.13
1-11	官民連携の取組みの推進	P.13
1-12	地域のアーティストが活躍できる仕組みの導入	P.14
1-13	スポーツ施策における連携の推進	P.14
1-14	支援業務拡充による公園整備の推進	P.15
1-15	ユニバーサルデザインのまちづくり推進に向けた専門団体等の活用	P.15
1-16	脱炭素地域づくりや新たな気候変動対策等に向けた専門人材の活用	P.16
1-17	防災士の地域防災活動への参加促進	P.16
1-18	グリーンインフラ関連事業強化	P.17
1-19	各農業公園の管理運営業務	P.17
1-20	区民参加と協働による崖線樹林地の保全、育成の推進	P.18
1-21	効果的な消費者啓発の推進	P.18
1-22	区立小・中学校等と区内高校・大学・企業等との連携の推進	P.19
1-23	賛助会員や総合型地域スポーツ・文化クラブ等と連携した部活動等支援	P.19
1-24	公共施設の多機能化の推進	P.20
1-25	跡地・跡施設等の有効活用	P.21
1-26	民家園維持運営の効率化及び有効活用	P.21
1-27	公園の利活用	P.22
1-28	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	P.22
1-29	公契約条例を踏まえた入札制度改革及び電子契約の導入	P.23
1-30	福祉に係る相談機能の体制強化	P.23
1-31	高次脳機能障害者支援体制の再構築	P.24
1-32	障害者の地域生活を支える今後のあり方の検討	P.24
1-33	重層的支援体制整備事業の推進	P.25
1-34	新・才能の芽を育てる体験学習の見直し	P.25
1-35	レンタ・コミュニティサイクル事業の再構築	P.26
1-36	資源とごみの収集カレンダー編集、印刷、配布事業の見直し	P.26
1-37	高齢者福祉電話料助成の新規受付の停止	P.27
1-38	生涯学習事業の体制整理	P.27

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上		
2-1	「待たない窓口」の実現	P.28
2-2	おくやみコーナー設置	P.29
2-3	マイナンバー交付等業務の効率化	P.29
2-4	「書かない窓口」の実現	P.30
2-5	都市整備領域における窓口、申請手続き及び情報共有等のDX推進	P.31
2-6	区民会館のキャッシュレス決済の導入及び申請・抽選方法のオンライン化	P.32
2-7	けやきネットの利便性の向上	P.32
2-8	福祉タクシー券等給付事務の再構築	P.33
2-9	「行かない窓口」の実現	P.33
2-10	アスベスト飛散防止届出、事業所等の認可、設置・変更届等受付業務の電子申請化の推進	P.34
2-11	ふれあい農園事業の申込受付の電子化及び区民農園利用者募集の申込受付の電子化・キャッシュレス化の推進	P.34
2-12	集団回収届出の電子化の推進	P.35
2-13	有料粗大ごみ処理券のペーパーレス、キャッシュレス決済の導入	P.35
2-14	障害福祉事業者指定等に関する事務の効率化	P.36
2-15	新BOP学童クラブの各種申請手続等業務の効率化	P.36
2-16	狂犬病予防法に基づく各種申請・届出受理業務の見直し	P.37
2-17	公共基準点維持管理事務のデジタル化の推進	P.37
2-18	融資・経営相談のデータ化及び融資オンライン申請の導入の推進	P.38
2-19	初期救急診療事業における診療支援システムの導入	P.38
2-20	区立児童館入退館手続きの電子化	P.39
2-21	予防接種事務の電話応対・発送・集計業務の効率化	P.39
2-22	魅力ある図書館運営・サービスの推進	P.40
2-23	自動通話録音機貸与事業の推進	P.40
2-24	オンライン相談・手続き支援の拡充	P.41
2-25	オープンデータの推進	P.41

Ⅲ プランの取組み

1. 取組み項目一覧

到達点3 職員の時間の効果的活用		
3-1	職員の人事・給与・福利事務の手法の見直し	P.42
3-2	封入封緘・発送等業務の効率化	P.43
3-3	個人住民税賦課・軽自動車税賦課業務の効率化	P.43
3-4	過誤納金還付業務及び受電業務(一部)の効率化	P.44
3-5	国保業務等の手法の見直し	P.44
3-6	小・中学校における保護者教材費の集金サービス等の導入	P.45
3-7	校内展用展示パネル管理・貸出業務の効率化	P.45
3-8	学校生活サポーター等への報償費支払事務等の効率化	P.46
3-9	生成AIを活用した業務改革	P.46
3-10	要介護認定の訪問調査・認定審査会のデジタル化の推進	P.47
3-11	ICTを活用した児童虐待対応業務の効率化	P.47
3-12	区民向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化	P.48
3-13	団体・事業者向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化	P.48
3-14	精神障害者グループホーム等運営費補助事務の効率化	P.49
3-15	保育入園・認定及び各種補助金関係業務の効率化	P.49
3-16	子育てひろば等補助金事務の効率化	P.50
3-17	子ども・子育て地域活動支援助成事業の申請・受付業務等の効率化、相談・支援体制の充実	P.50
到達点4 業務量増に対するの効率的対応		
4-1	庁舎の維持管理の効率化	P.51
4-2	公共施設の新たな維持管理手法の導入	P.52
4-3	大規模公園の管理運営業務の効率化	P.52
4-4	道路等の公共施設維持管理の包括的管理の導入検討	P.53
4-5	土木工事の発注方式の見直し等による業務効率化	P.53
4-6	道路通報の対応業務、道路巡回作業の効率化	P.54
4-7	事業用大規模建築物への立入調査の効率化	P.54
4-8	工事監督業務における働き方の効率化の検討	P.55

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)		
5-1	区立保育園での業務改善の推進	P.56
5-2	ファシリティマネジメント推進体制の構築	P.57
5-3	DX基盤の整備	P.58
5-4	職員健康診断の実施手法等の見直し	P.58
5-5	会計年度任用職員制度の適正な運用に向けた見直し	P.59
5-6	世田谷区居住支援協議会事務局運営の効率化	P.59
5-7	区職員派遣の適正化	P.60
5-8	管理部門の区職員派遣の適正化	P.60
5-9	おでかけひろばスタッフの質の向上を目的とした研修運営業務の効率化	P.61
5-10	福祉人材の確保、育成、定着支援の推進	P.61
5-11	執行体制の整備と人材育成	P.62
5-12	DX人材の育成	P.62
5-13	地区・地域防災力の強化	P.63
5-14	物資の確実な確保・提供に向けた体制整備	P.64
5-15	土のうの維持管理及び区民配布用土のうの一元化	P.64
5-16	保健医療福祉総合プラザにおける災害医療対応の体制強化	P.65
5-17	スポーツ施設の災害対策に資する機能の強化	P.65

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

取組み項目の表の見方

項目	1-9	電話催告センターの活用範囲の拡充	所管部	財務部
取組み内容	AIによるオートコールシステム(事前登録内容を指定した電話番号に自動架電)を活用した催告、SMS(ショートメッセージサービス)による催告の拡充を検討する。これにより、電話催告センター業務を架電から受電へシフトすることを目指し、債権の種類拡大など、活用範囲の拡充を検討のうえ実施を目指す。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①AIによるオートコールシステムを活用した催告(特別区民税)	検討	実施	実施	実施及び検証
②SMS催告の拡充 ・特別区民税(回数増) ・その他債権(導入検討)	検討	実施	実施	実施及び検証
③架電から受電へのシフト化	検討	一部実施	一部実施	実施及び検証
目指すべき効果・成果	多様な手法を活用した効果的かつ効率的な催告を実施し、収納率の向上を目指す。また、事務の効率化を図ることで、職員のマンパワーを滞納者の個々の状況に応じた、より丁寧な納付相談の実施などに振り向ける。			
R6実績	<p>①AIオートコールシステム導入に際しての課題整理を行い、R7からの導入に向け仕様の検討などを行った。</p> <p>②SMS催告の発送時期について検討を行った。その他債権への導入については、債権管理担当課へ情報提供を行った。</p> <p>③納付勧奨業務委託内容の見直しを行い、有人架電の役割と今後の方向性を検討し、R7の一部実施に向けた準備に取り組んだ。</p>			

- ① 新たな行政経営への移行を実現するための取組み項目名を記載しています。
 - ② 取組み項目を実施する所管部名を記載しています。
 - ③ 取組み項目における取組み内容を記載しています。
 - ④ 具体的な取組み項目とそのスケジュールを記載しています。
 - ⑤ 取組みを通して、目指すべき効果・成果を記載しています。
 - ⑥ 令和6年度の実績を記載しています。
- ※ 各項目について、社会状況の変化や事業の進捗にあわせ、適宜、見直しを図り、追加や修正を反映していきます。

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

到達点1 新たな仕組みづくり

時代に即した区民サービスを提供していくため、情報発信の強化・共有化を進め、各々が主体性を持ちながら協働の意義を理解し、その意識醸成を図り、多様な主体との連携を深化させていきます。また、それに合わせ、事業を再構築するなど、区民サービスの質の向上を図り、多様化する区民ニーズに的確に対応していく体制を構築していきます。



項目	1-1	広報・広聴機能の強化	所管部	政策経営部	
取組み内容	①区民に伝わる効果的な情報発信 既存の広報媒体や動画広報などの企画や構成、編集について、外部人材等からの助言や効果検証を受け、より効果的でスピード感のある情報発信を実現する。 ②区政PR素材の拡充 区民等がSNSに投稿した写真を区の広報活動に使用できる仕組みを導入し、活用することで、より魅力ある区政PRの展開に繋げる。 ③広聴機能の強化 区民の参加と協働の推進に向け、これまでよりも幅広い層から意見を集められる仕組みを検討する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①区民に伝わる効果的な情報発信		試行・検証 (動画ガイドラインの検討)	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②区政PR素材の拡充		検討	実施・検証	実施・検証	実施・検証
③広聴機能の強化		検討	実施・検証	実施・検証	実施・検証
目指すべき効果・成果	効果的な広報の実現により、区民が知りたい情報を適時に分かりやすく伝えることで、区民等が区のサービスを利用しやすくなる。 広聴機能の強化により、幅広い区民の声を拾い、施策に反映させていく。 また、外部人材等の活用や形式的チェックの効率化などにより事務の改善を進め、より魅力的で多様な情報発信の検討・実施に注力していく。				
R6実績	①区のおしらせ「せたがや」発行方針等を新たに改定・策定するとともに、紙面リニューアルの検討・準備を行った。動画に関しては、新たに制作ツールを導入するとともに、事業者による制作支援を受けられる体制を整備した。 ②SNSにおける区政PR素材の充実に向けた検討を行った。 ③区民意識調査と区政モニターアンケートでの対象年齢の拡充、子どもの声アンケートの新規実施といったこれまでよりも幅広い層から意見を集められる仕組みについて、具体的に検討を行った。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-2	デジタル化による「みどりのフィールドミュージアム、まちの生きものしらべ」事業の推進	所管部	みどり33推進担当部	
取組み内容	みどりのフィールドミュージアムのイラストマップのデジタル化により、地域のみどりや生物多様性を分かりやすく紹介し、利用者の位置情報を表示させ、みどりのスポットへスムーズに誘導することに加えて、撮影した生きものをAIにより判定し報告サイトに投稿できるようにし、参加の楽しさや面白さを通じ、地域のみどりに対する関心を高める。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
「みどりのフィールドミュージアム、まちの生きものしらべ」事業の推進		システム構築、運用開始(試行)	運用、保守、改善	運用、保守、改善	継続運用、保守、改善
目指すべき効果・成果	マップの電子化による区民の利便性の向上、区民参加やみどりの普及啓発を促進し、区民の日常満足向上を図る。またハザードマップとの連携により、災害時等の安全性の向上にも寄与する。				
R6実績	<ul style="list-style-type: none"> ・案内マップ及びまちの生きものしらべのデジタル化により、印刷や配架事務の削減ができた。また、位置情報機能による近くのスポットの情報提供や電子報告によって、区民の利便性向上に繋がった。さらに生きものの同定がAI判定により行われるため調査の正確性が向上した。 ・まちの生きものしらべ報告件数 R6:従来型2,874件、電子3,747件(合計6,621件)【参考:R5:従来型2,748件】 				

項目	1-3	「座れる場」電子データ台帳の構築	所管部	都市整備政策部	
取組み内容	<p>外部委託により「座れる場」の台帳を作成し、ホームページなどで位置情報などのデータを公開することで、事業者等の活用を促進し、区民サービスの向上を図る。</p> <p>また、区として、設置年・管理者などを加えた電子データ台帳は維持管理及び整備計画に活用し、気軽に外出でき、歩きやすい環境づくりを推進する。</p>				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
①ベンチ調査、調査結果のオープンデータ化		実施方法の調整	実施方法の調整	調査実施、公開	公開
②関係所管での活用		活用方法及び事例の調査、検討	活用方法及び事例の調査、検討	GISデータ活用	GISデータ活用
目指すべき効果・成果	正確な座れる場の情報をわかりやすく提供し、また誰にでも使えるようにする事で、外出に際してひと休みできる場を必要とする区民等の利便性の向上を図るとともに、今後の整備計画や維持管理に活用する。				
R6実績	<ul style="list-style-type: none"> ①ベンチ等の施設を管理している各課にマップ化の意見照会をするとともに、管理基数の多い課と取りまとめ方の意見交換を実施した。 ②ベンチマップを作成している他自治体における事例を調査するとともに、集計方法等の検証を行った。 				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-4	お問い合わせセンター運営業務の再構築		所管部	政策経営部 庁舎管理担当部 DX推進担当部
取組み内容	①本庁舎整備を見据え、代表電話、せたがやコール、支所代表電話などそれぞれの役割の整理を行い、区民の求める情報を的確に提供する体制を構築する。 ②問い合わせ自体を減らすための発信の質の向上、FAQの充実などの確な対応方法を検討する。 ③出張所等窓口繁忙期にも対応できる体制の構築を検討する。				
年次別計画	R6	R7	R8	R9	
①代表電話、せたがやコールのあり方検討	統合に向けた検討	統合に向けた検討	統合に向けた検討・調整	統合・実施	
②問い合わせ自体を減らすための発信の質の向上、的確な対応	FAQの充実など	FAQの充実など	FAQの充実など	FAQの充実など	
③出張所等窓口繁忙期の電話問い合わせ対応	検討	(R7末)モデル実施	検証に基づく実施	検証に基づく実施	
目指すべき効果・成果	① 問い合わせ先の明確化による区民の待ち時間の短縮、取次時間の減による事務の効率化を図る。 ②③ 迅速な問い合わせ対応、事務処理時間確保による区民の待ち時間の短縮を図る。				
R6実績	①庁内関係部署にて統合に向けての課題の洗い出しを行った。 ②問い合わせ者による自己解決の促進について、お問い合わせセンター次期契約要求仕様書内に重点事項として定め、取組みを進めた。 ③上記①で実施した庁内での課題洗い出しに合わせて、効果的な手法について検討を行った。				

項目	1-5	地区情報共有プラットフォームの整備	所管部	地域行政部	
取組み内容	地区内に、地区住民、事業者、行政等が同じ立場で発信し情報を共有できる仕組み(土台)を整え、地区内での地区情報共有プラットフォームの認知度の向上を図り、参加者数の増加を図る。				
年次別計画	R6	R7	R8	R9	
①地区情報共有プラットフォームの整備	検討・一部実施(5地区)	実施(15地区)	実施(28地区)	実施(28地区)	
②地区情報共有プラットフォームの認知度向上の取組み	実施	実施	実施	実施	
③プラットフォームを入口にした意見集約機会へのつなぎ	実施	実施	実施	実施	
目指すべき効果・成果	地区情報共有プラットフォームを整備し、これを入り口として区民意見の集約機会につなげ、地区課題を把握していく。				
R6実績	①庁内利用における利用基準等を整備し、玉川地域で利用が進む地域コミュニティアプリをまちづくりセンター9か所で試行した。 ②エリアごとの情報共有という特性を活かし、きめ細やかな情報発信や口コミ、運営事業者による広報などにより一定程度認知度が向上した。また、区としての広報等に向け、事業者との連携協定の検討を行った。 ③様々なイベント等の情報発信や意見集約を行う機会、場の情報共有により、参加に繋げていく取組みを進めた。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-6	税外収入の確保の推進	所管部	政策経営部 各部
取組み 内容	<p>更なる税外収入の確保に向け、一層の寄附(遺贈含む)獲得に向けた取組みや、区有地等の有効活用、ネーミングライツ、広告事業など官民連携手法による民間提案制度をこれまで以上に積極的に活用した民間の参入意欲を促す取組みを進める。</p> <p>また、公金運用については、10年債・20年債による債券運用に加え、各基金の性質に応じて3～5年程度の債券を保有するなど安全かつ効率的な運用を図る。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①区有地等の有効活用	・未活用区有地の調査・公表、活用方法の提案募集、貸付・売却等 ・より効果的な情報発信の検討・実施	・未活用区有地の調査・公表、活用方法の提案募集、貸付・売却等 ・関連所管との連携による活用方法の検討	・未活用区有地の調査・公表、活用方法の提案募集、貸付・売却等 ・関連所管との連携による活用方法の検討	・未活用区有地の調査・公表、活用方法の提案募集、貸付・売却等 ・利活用されていない財産の再検討
②ネーミングライツの推進	・民間提案の募集及び導入に向けた検討・実施	・民間提案の募集及び導入に向けた検討・実施 ・事業者へのより効果的な情報発信の検討・実施	・民間提案の募集及び導入に向けた検討・実施	・民間提案の募集及び導入に向けた検討・実施 ・事業者へのより効果的な情報発信の検討・実施
③広告事業の推進	・広告事業の実施	・広告事業の実施 ・事業者へのより効果的な情報発信の検討・実施	・広告事業の実施	・広告事業の実施 ・事業者へのより効果的な情報発信の検討・実施
④安全かつ効率的な公金運用の推進	・債券及び預金による運用 ・安全かつ効率的な運用方法の検討	・前年度の検討結果を踏まえた債券及び預金による運用 ・安全かつ効率的な運用方法の更なる検討	・前年度の検討結果を踏まえた債券及び預金による運用 ・安全かつ効率的な運用方法の更なる検討	・前年度の検討結果を踏まえた債券及び預金による運用 ・安全かつ効率的な運用方法の更なる検討
目指すべき 効果・成果	多様な取組みを通じて税外収入を増加させるとともに、歳入確保の観点を持って事業の立案・実施をするよう職員の意識改革を図る。			
R6実績	<p>①未活用区有地等の情報をより効果的に発信し貸付に結びつけるため、区ホームページでの公表方法や周知方法の検証・改善を行った。</p> <p>②ネーミングライツの導入可能性のある施設等の調査及び導入に向けた検討を行った。</p> <p>③各種広報物や区ホームページ、デジタルサイネージ等を活用した広告事業を引き続き実施した。</p> <p>④安全かつ効率的な運用方法として、債券及び預金による運用を行った。</p>			

項目	1-7	ふるさと納税対策の推進	所管部	政策経営部 各部
取組み 内容	<p>① 共感を得られるような寄附の使い道の設定</p> <p>② 世田谷ならではの魅力ある返礼品等の更なる充実</p> <p>③ 寄附を受け付けるポータルサイトの拡充等寄附のしやすい環境整備</p> <p>④ 税源流出抑制対策に向けた周知啓発等</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①共感を得られるような寄附の使い道の設定	検討、実施	実施、検証	実施、検証	実施、検証
②世田谷ならではの返礼品等の拡充	検討、実施	実施、検証	実施、検証	実施、検証
③寄附しやすい環境の整備	検討、実施	実施	実施	実施
④流出抑制対策	検討、実施	実施、検証	実施、検証	実施、検証
目指すべき 効果・成果	更なる寄附獲得と、税源流出抑制対策等により財源の確保を図る。			
R6実績	<p>①新規に2つのプロジェクトを立ち上げ寄附を募集した結果、目標額を上回る寄附があった。</p> <p>②「世田谷のまちと産業の魅力発信プロジェクト」等により、新規返礼品等として50品程度拡充した。</p> <p>③新規6寄附ポータルサイトにて寄附募集を実施した。</p> <p>④区のおしらせ「せたがや」ふるさと納税特集号を発行したほか、電車の車両広告等により区へのふるさと納税に関するPRに取り組んだ。</p> <p>①から④の取組みにより、区への寄附金額(遺贈を除く)は前年度比約2,300万円増加した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	1-8	基金の効果的活用に向けたあり方検討	所管部	各部	
取組み内容	<p>各部が所管する基金が有効に活用されるよう、必要に応じた用途の拡充や、助成事業等における各種申請・受付の利便性向上に取り組む。また、各基金の適正な活用の周知や、共感をえられるような寄附の使い道の設定等により、寄附のさらなる獲得に向けた取組みを検討・実施する。</p> <p>【対象とする基金】 災害対策基金、国際平和交流基金、気候危機対策基金、 地域保健福祉等推進基金、子ども・若者基金、遊びと学びの教育基金</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①基金の有効活用		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
②寄附獲得拡大に向けた取組み		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
目指すべき効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に沿った活用メニューの拡充による区民サービスの向上 ・寄附金の適正な活用の周知による寄附獲得の拡大 				
R6実績	<p>①新規事業へ基金を活用したほか、次年度に向けた新規活用策を検討した。 ②新たな返礼品の検討や、チラシやリーフレットによる寄附獲得拡大に取り組んだ。</p>				

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-9	電話催告センターの活用範囲の拡充	所管部	財務部	
取組み内容	<p>AIによるオートコールシステム(事前登録内容を指定した電話番号に自動架電)を活用した催告、SMS(ショートメッセージサービス)による催告の拡充を検討する。これにより、電話催告センター業務を架電から受電へシフトすることを目指し、債権の種類拡大など、活用範囲の拡充を検討のうえ実施を目指す。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①AIによるオートコールシステムを活用した催告(特別区民税)		検討	実施	実施	実施及び検証
②SMS催告の拡充・特別区民税(回数の増)・その他債権(導入検討)		検討	実施	実施	実施及び検証
③架電から受電へのシフト化		検討	一部実施	一部実施	実施及び検証
目指すべき効果・成果	<p>多様な手法を活用した効果的かつ効率的な催告を実施し、収納率の向上を目指す。また、事務の効率化を図ることで、職員のマンパワーを滞納者の個々の状況に応じた、より丁寧な納付相談の実施などに振り向ける。</p>				
R6実績	<p>①AIオートコールシステム導入に際しての課題整理を行い、R7からの導入に向け仕様の検討などを行った。 ②SMS催告の発送時期について検討を行った。その他債権への導入については、債権管理担当課へ情報提供を行った。 ③納付勧奨業務委託内容の見直しを行い、有人架電の役割と今後の方向性を検討し、R7の一部実施に向けた準備に取り組んだ。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	1-10	国保保険料催告業務の手法の見直し	所管部	保健福祉政策部	
取組み内容	年5回の一斉催告から通年型個別催告に切り替えるとともに、通知書印刷、納付状況チェック、封入封緘・発送作業の効率化について、業務改善に向けた検討を行う。また、問い合わせや相談に関する受電の一次対応についても、更なる事務の効率化を検討していく。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
①個別催告業務の取組み		個別催告実施 業務改善に向けた検討・調整	個別催告実施	個別催告実施	個別催告実施
②受電体制の効率化		業務の見直しの検討	業務の見直しの検討	一部実施	実施
目指すべき効果・成果	個別催告により、通知を3段階に送付することや、年度内に滞納処分を前提とした効果的な納付交渉を行うことで、滞納額の累積や滞納者の増加を抑制し、国民健康保険料の収納率の向上を目指していく。				
R6実績	<p>①個別催告を本格実施した(約35,000件送付)。また、R7からの業務委託化に向けて、業務量の調査、業務フローおよびマニュアルの作成等を実施した。</p> <p>②効率的な催告業務の実現に向け、受電体制の検討を行った。</p>				

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-11	官民連携の取組みの推進	所管部	政策経営部	
取組み内容	区から発信するテーマ設定型による民間提案の一層の推進に向け、事業の目的や区が抱える行政課題をより分かりやすく発信するなど民間事業者のCSRをより促すための工夫などを行いながら、民間提案制度の実施を進めていく。 また、本プランに基づく民間活用にあたっては、民間事業者の参入意欲を促す仕組みを整えながら、民間提案制度の積極的な活用を推進していく。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
官民連携手法による民間提案制度の実施		制度構築 提案公募	提案公募	提案公募	提案公募
目指すべき効果・成果	取組みの推進により、官民連携手法による民間提案制度が民間との連携・協働の検討プロセスにおける一手法として区内で確立・機能しており、民間事業者が持つ専門性やノウハウ、柔軟性や迅速性などを活かした事業展開が進んでいる状態を目指す。				
R6実績	<p>・「実証実験提案制度」を構築し、試行的に名刺管理サービスの導入に関する実証実験を実施した。</p> <p>・民間のハブ事業者や銀行等を通じて民間提案を促すための働きかけや、区内の意識啓発のための官民連携マガジンを発行することにより、官民連携手法を積極的に活用した。</p> <p>民間提案実施件数:118件 検討した民間提案型件数:219件 新規団体対話数:87団体 テーマ設定数:2件</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	1-12	地域のアーティストが活躍できる 仕組みの導入	所管部	生活文化政策部	
取組み 内容	地域で活動する文化・芸術団体や個人のアーティストを募集してアーティストバンクへ登録し、登録したアーティストを区や商店街のイベントに派遣し、地域の賑わいに繋げ、区民が文化・芸術に触れる機会及び区内のアーティストの活動の場を創出する。また、区として登録アーティストの紹介、広報支援により、区内のアーティストの活動を支援する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①アーティスト募集、登録	検討	検討・募集・登録	募集・登録・更新	募集・登録・更新	
②イベント派遣 (Setagaya Arts Placeからの切替)	現方式による 実施 (年16回)	現方式による 実施 (年16回)	新方式により 実施 (年30回)	検証、実施 (年30回)	
③アーティスト紹介、広報 支援	検討	準備	実施	検証、実施	
目指すべき 効果・成果	区が地域で活動するアーティストを派遣することにより、地域とアーティストがつながり、区からの派遣以外でも直接参画し、まちの賑わい向上や文化・芸術活動が活性化していくことを目指す。				
R6実績	①認証や派遣に先立ち審査を実施する必要があるため、せたがや文化財団への委託事業として実施する方向で検討を行った。 ②現方式によるアーティストのイベント派遣を計16回実施した。 ③R8より実施予定の登録アーティストのお披露目イベントについて検討した。				

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-13	スポーツ施策における連携の推進	所管部	スポーツ推進部	
取組み 内容	各施策において、人材の確保や実施場所の確保が課題となっている。区内には17の大学・学部、また、ラグビーのプロチームなどスポーツチームもあり、よりスポーツに親しみ、楽しめる環境を構築するため、区と民間事業者等との連携を拡充し、事業を実施する。さらには、民間事業者等が持つ施設について、区民にも身近なスポーツの場として利用できる仕組みを構築する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①民間事業者等と連携した スポーツ事業の実施	課題整理・ 仕組み検討	一部実施	検証・一部実施	実施	
②民間事業者等が持つ施設 の利用	課題整理	仕組み検討	一部実施	検証・一部実施	
目指すべき 効果・成果	民間のノウハウを活かした事業展開により、区民のスポーツ事業参加の満足度向上や、民間等施設の利用開放による区民の利便性の向上を図る。				
R6実績	①(一社)日本パラ陸連との協定締結により、学校へのアスリート派遣授業や障害者イベントへの事業運営等の事業協力を得られたことで事業内容の拡充を実現した。 ②民間事業者が運用する施設の区民開放の可能性を探るため、現在の一般への開放状況の把握や区が借り上げた場合のコストの試算などを行った。また、すでに契約している民間事業者のさらなる連携拡大の具体策につなげられるよう課題の整理を行った。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	1-14	支援業務拡充による公園整備の推進	所管部	みどり33推進担当部
取組み内容	<p>一定規模の公園新設改修にあたっては、従来の「工事発注図面及び数量計算書作成」の外部委託に加え、地域住民と意見交換を行う場の運営及び、各種法令に基づく許認可申請書類の作成、監督業務を支援するため工事監理業務の一部を外部委託する。</p> <p>また、参加と協働については、所管課職員のさらなる技術向上を図るとともに、公園づくりに関わる職員の参加と協働の心構えを身につける実践の機会とし、ノウハウの継承を図る。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①玉川野毛町公園拡張事業	工事監理	工事監理	工事監理	工事監理
②代沢せせらぎ公園拡張事業	住民参加	住民参加	住民参加・許認可申請	工事監理
③仮称北烏山五丁目広場整備事業	住民参加・許認可申請	工事監理	—	—
④仮称等々力農業公園・仮称桜上水農業公園整備	—	—	工事監理	工事監理
目指すべき効果・成果	<p>公園設計や工事について住民参加、許認可手続き、工事監理の外部委託を拡充することで、区職員が住民参加の企画立案や地元調整など設計積算の業務に注力し、計画的な事業執行と区民ニーズを捉えた、質の高い公園づくりを実現する。また、住民参加を含め高い技術力をもつ事業者と協働することで、職員の技術力の向上、ノウハウの普及・構築を図る。</p>			
R6実績	<p>①②③工事監理や住民参加業務等の委託化により、職員の時間を生み出し(業務削減時間:514時間)、企画立案や地元調整に時間をかけることができ、質の高い公園づくりを行った。</p>			

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-15	ユニバーサルデザインのまちづくり推進に向けた専門団体等の活用	所管部	都市整備政策部
取組み内容	<p>一般住宅のUD化についての相談対応、また区施設の整備にあたってUDに配慮すべき箇所とコスト等を勘案した設計・施工について、専門的な知識を有した団体等と連携し、専門家の派遣を受ける体制を整備する。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①対象及び派遣時期等の調査	実施	更新	更新	更新
②相手先との協定等条件整理、調整	検討	実施	実施	実施・検証
③区主催イベントへの専門家派遣	検討	実施	実施	実施
④区施設UD検討会への専門家派遣	検討	実施	実施	実施・検証
目指すべき効果・成果	<p>専門家との協働により、住宅のUD化促進を目指すとともに、職員の区民相談への対応力の向上に繋げる。また、区施設のUD整備水準の向上を図る。</p>			
R6実績	<p>住宅のUD改修の需要を調査するため、区の住宅関連のイベント等でアンケートを実施し、区主催イベントへの専門家派遣を検討した。また、計画中または建設中の区施設について、R7にUD検討会を行う施設を選定した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-16	脱炭素地域づくりや新たな気候変動対策等に向けた専門人材の活用	所管部	環境政策部
取組み内容	<p>区と連携事業者等とのコミュニケーションを活性化することで、人脈を広げるとともに、地域人材等の活用や連携を検討し、区が行う業務において職員の知識を向上させ専門性を高めつつ、先進的な取組みの実施につなげていく。</p> <p>研究機関や民間事業者等における専門人材を相手方との協定等に基づき、連携事業者との円滑な情報管理や共有を実現する仕組みを構築する。</p> <p>さらに、対象の地域住民(在住、在学、在勤)及び住民主体の地域づくり、コミュニティ形成等のノウハウを有した人材の積極的な活用を検討する。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①専門人材の活用・連携	検討・調整	実施	実施・検証	実施・検証
②脱炭素における地域づくり人材との連携、活用の検討	検討	検討・手法構築	実施	実施・検証
目指すべき効果・成果	<p>専門性を確保し、最新の知見を事業に活かすとともに、事業者との連携を深め、事業の円滑化につなげる。</p> <p>また、職員の知識を向上させ、職員の人脈が広がり、連携を広げることができる。</p>			
R6実績	<p>①連携事業者との定例会議で脱炭素分野の最新動向等の知識を吸収し、有効な事業の検討等を重ねた。第5回脱炭素先行地域への共同提案は不採択となったが、官民学連携による実証事業は東京都の環境政策加速化事業(将来的のある先進的事業)の採択を受けた。</p> <p>②地域の教育機関と連携し、本事業に関心のある大学生との意見交換や広報への協力依頼などを行った。</p>			

項目	1-17	防災士の地域防災活動への参加促進	所管部	危機管理部 各総合支所
取組み内容	<p>防災士に向けて、避難所運営委員会などの地域の防災区民組織等の紹介や、避難所運営訓練への参加などスムーズに地域の防災区民組織等の活動に加わるための支援を行う仕組みを構築する。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
防災士と地域の連携体制を促進する仕組みの構築	検討	実施	検証、実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	<p>これまで活用できていなかった地域人材である防災士の知識を地域に還元し、防災意識の醸成、特に共助の推進・底上げを図り、地域防災力の向上を目指す。</p>			
R6実績	<p>区の助成制度で資格を取得した防災士に対して、地域活動への参加促進を行うため、R7に現況兼意向調査を実施するため調整を進めた。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-18	グリーンインフラ関連事業強化	所管部	都市整備政策部
取組み内容	個人宅の庭などで取り組む雨庭づくりの事例、各種助成事業の紹介などをまとめたパンフレット(普及啓発プログラム)を財団が作成するとともに、区と財団で雨庭づくりの支援の仕組みについて、検討と試行を行う。また、財団を中心として、区民、事業者、団体等との連携を進めながら普及啓発のための人材育成にも取り組む。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①雨庭づくりの支援	「雨庭づくり相談」の試行	区民の個人宅等での実践の後押しを継続試行(ケーススタディについて雨庭づくり支援の試行と取組みの情報発信等)	ケーススタディの試行支援の継続と、支援の試行内容を踏まえ、支援のあり方を整理し、今後の展開の検討	雨庭づくり支援事業の実施
②雨庭づくりの人材育成(グリーンインフラ学校含む)	グリーンインフラ学校及び雨庭づくり相談等を通じた雨庭づくりの地域リーダーの育成にむけたフォローアップ	グリーンインフラ学校及び雨庭づくり相談等を通じた雨庭づくりの地域リーダーの育成	グリーンインフラ学校及び雨庭づくり相談等を通じた雨庭づくりの地域リーダーの育成・活用	グリーンインフラ学校及び雨庭づくり相談等を通じた雨庭づくりの地域リーダーの育成・活用
目指すべき効果・成果	専門家、活動団体等と連携しながら自然が持つ多様な機能を活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの普及と実践者の育成を図る。			
R6実績	①グリーンインフラ学校で基礎的な雨庭づくりを学んだ後のフォローアップや興味関心がある方などの相談窓口の開設に向けて、支援内容や体制を検討しながら試行した。 ②過去のグリーンインフラ学校演習場所を活用し、必要な知識や情報を取得できる雨庭コミュニティの場づくりを行った。また、普及啓発や意見交換を通じて区や財団と一緒に地域にこの取組みを発信していく、雨庭づくりの地域リーダーの育成に取り組んだ。			

項目	1-19	各農業公園の管理運営業務	所管部	みどり33推進担当部
取組み内容	住民参加と協働による持続可能な農業公園の管理運営に向けては、様々な主体の参画を促すと共に、農業ボランティアの確保・育成、圃場管理や種まき・収穫体験など、様々な取組みを総合的にコーディネートしていく必要があるため、それらを担う中間支援組織との協働を進め、継続的な区民サービスの提供を図っていく。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①仮称桜丘農業公園の管理運営	管理運営事業者の選定	管理運営の開始	管理運営の継続	管理運営の継続
②仮称等々力農業公園の管理運営	暫定利用の開始	暫定利用の継続	管理運営事業者の選定	管理運営の開始
③仮称桜上水農業公園の管理運営	暫定利用の開始	暫定利用の継続	暫定利用の継続	管理運営事業者の選定
④仮称北烏山農業公園の管理運営	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
⑤仮称上祖師谷農業公園の管理運営	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
目指すべき効果・成果	中間支援組織が持つ住民参加のノウハウや、幅広い地域とのつながりを最大限に活かすことで、ボランティアの育成や、様々な世代の参加を推進し、効率的かつ安定的で魅力ある農業公園の管理運営を図る。			
R6実績	①プロポ方式による公募で管理運営事業者を選定し、決定した。 ②暫定利用を開始し、農業体験会や収穫イベント等を開催した。(等々力:7回、桜上水:5回) ④⑤土地取得ができていないので、継続して調査・検討を行った。 ①②③一部農業公園の管理運営を事業者へ委託し、職員の時間を生み出し(業務削減時間:1,040時間)、農業公園全体のサービス拡充に取り組んだ。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-20	区民参加と協働による崖線樹林地の保全、育成の推進			所管部	みどり33推進担当部
取組み内容	<p>公園斜面樹林の管理方針の検討を進め、優れた自然的環境の創出や質の向上を図るとともに、計画的な崖線樹林地の保全・育成に取り組む。</p> <p>国分寺崖線の公園緑地において、専門性を有する団体等との連携及びボランティアによる保全活動など、これまでの区民参加の実績を基盤とし、区民との協働による活動の場を広げていく。</p>					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
①斜面樹林地の適正管理・復元	現地調査、管理方針検討、樹林保全・復元作業	現地調査、個別管理方針検討、樹林保全・復元作業	現地調査、個別管理方針検討、樹林保全・復元作業	樹林保全・復元作業		
②協働による国分寺崖線の公園緑地の管理運営	4公園 (継続含む)	6公園 (継続含む)	6公園 (継続含む)	7公園 (継続含む)		
目指すべき効果・成果	<p>(一財)世田谷トラストまちづくりや民間事業者が持つ多岐に渡る資源、専門性を活用することで、ボランティアの育成や更なる官民連携による樹木の管理や利活用を実現する。</p>					
R6実績	<p>①斜面樹林地の現地調査を実施(15か所)するとともに、6区域において、保全・復元作業を実施した。一部の現場対応等を委託化することにより、職員的时间を生み出し(業務削減時間:224時間)、「公園緑地における国分寺崖線樹園地の保全・再生方針」の策定に注力した。</p> <p>②協働による国分寺崖線の公園緑地の管理運営について、区民団体との勉強会を実施した(R6.12月)。</p>					

項目	1-21	効果的な消費者啓発の推進			所管部	経済産業部
取組み内容	<p>従前から実施している区民講師による出前講座に加え、大学のサークル等と連携して、消費生活に関する活動等を行っている大学生を活用した、より効果的な消費者被害防止の啓発(消費生活に関連する講座等)やエシカル消費の普及・啓発(中央図書館テーマ本展示等)を行う。</p>					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
大学生との協働による効果的な消費者啓発	検討	実施	検証、実施	検証、実施		
目指すべき効果・成果	<p>大学生をはじめ、様々な年代における、現在増加しているSNSなどインターネットを利用した区民の消費者被害等を未然に防止する。また、持続可能な社会の実現に向けてエシカル消費の普及・啓発を、若い世代へも進めることにより、将来の区民にとって安心して暮らせる世田谷を目指していく。</p>					
R6実績	<p>・区内の大学と連携して、SNSなどを利用した区民の消費者被害等を未然に防止する啓発方法を検討し、R7に大学生主体で啓発動画を作成・公開することとなった。</p> <p>・区内の大学サークルと連携して、エシカル消費の普及・啓発事業(子ども向けのおはなし会とワークショップ)を実施した。</p>					

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-22	区立小・中学校等と区内高校・大学・企業等との連携の推進	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	世田谷区の「まち」全体を学びの場として捉え、「地域リソース」と学校をつなぐプラットフォームの構築に向けて、地域リソースを把握し、子どもたちの多様な学びを支援する取組みを推進する。また、教育総合センターを拠点とした連携のあり方を踏まえ、高校・大学・企業等の地域リソースを活用し、学び舎や地域連堂学校等の機能を活かしながら、学校の実情に応じたマッチングを関連部署と連携して支援する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①魅力ある学校・園づくり	学び舎1拠点 モデル校2校 試行的展開	学び舎3拠点 モデル校7校 展開・検討	学び舎10拠点 モデル校10校 展開	学び舎20拠点 展開
②プラットフォームの構築	地域リソース 調査 プラットフォーム 構築に向けた 検討	プラットフォーム 構築に向けた 検討	プラットフォーム 構築に向けた 検討	プラットフォーム 構築に向けた 検討
③新たな連携先の開拓	地域リソース 調査 高校・大学等との 意見交換会等の 実施 関連課との連絡 会の開催	地域リソース 調査 地域リソースの 開拓・更新 高校・大学等との 意見交換会等の 実施 関連課との連絡 会の開催	地域リソースの 開拓・更新 高校・大学等との 意見交換会等の 実施 関連課との連絡 会の開催	地域リソースの 開拓・更新 高校・大学等との 意見交換会等の 実施 関連課との連絡 会の開催
目指すべき 効果・成果	新たな協働の取組みにより、高校・大学・企業等と連携した事業の実施や、教育総合センターを拠点とした連携事業の推進の強化を図る。			
R6実績	<p>①世田谷社の学び舎、駒沢小学校、明正小学校において、各学校の課題やニーズに応じて、学校と大学や企業、福祉団体、商店会等とのマッチングを行い、地域リソースと連携した学びの充実を支援した。</p> <p>②東京青年会議所世田谷区委員会と連携し、地域の「職業人」と中学校とのマッチングを支援するプラットフォームを試行実施した。</p> <p>③区内の都立・私立高校や特別支援学校と区立中学校との意見交換会を実施し、連携のさらなる充実に向け関係強化を図った。また、区長部局の各部と、連携先開拓に向けた考え方や地域リソースに関する意見交換を行った。</p>			

項目	1-23	賛助会員や総合型地域スポーツ・文化クラブ等と連携した部活動等支援	所管部	スポーツ推進部
取組み内容	財団において、中学校部活動の地域連携・地域移行を拡充するとともに、賛助会員、総合型地域スポーツ・文化クラブ、大学、アスリート等と連携し、指導者発掘・育成等に取り組む。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①中学校部活動の地域連携・地域移行の推進	「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」における検討結果を踏まえた、中学校部活動支援事業実施の検証・拡充	中学校部活動地域移行事業の実施、モデル校での部活動運営支援の実施・拡充、区の部活動支援員にかかる事務の委託・実施	中学校部活動地域移行事業の実施、部活動運営支援の実施・拡充、区の部活動支援員にかかる事務の実施・拡充	中学校部活動地域移行事業の実施、部活動運営支援の実施、区の部活動支援員にかかる事務の実施
②「支える」人材の発掘から育成と活用	指導者発掘・育成等、世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)の再構築を実施し、「世田谷スポーツ人材バンク制度」の導入	指導者発掘・育成と活用(世田谷スポーツ人材バンク及びスポ・レクネットの運用)	指導者発掘・育成と活用(世田谷スポーツ人材バンク及びスポ・レクネットの運用)	指導者発掘・育成と活用(世田谷スポーツ人材バンク及びスポ・レクネットの運用)
目指すべき 効果・成果	財団の持つ地域とのつながりを活かして、区と財団と一体となり中学校部活動地域移行支援に向けた取組みを進めていく。			
R6実績	<p>①中学校部活動指導者派遣(ソフトテニス1校)、中学生合同練習会(陸上競技3校、水泳3校【新規】、弓道18校【新規】)を実施した。</p> <p>②R6. 4月より指導者・ボランティア登録制度「世田谷スポーツ人材バンク」を新設した。指導者の発掘・育成にあたり、賛助会員や区内大学への周知、地域指導者向けの研修会等を実施した。また、ボランティアの発掘のため、各学校や区ボランティア協会及び日本財団ボランティアセンターに制度の周知を行い、ボランティアの育成手法の検討にも取り組んだ。各種財団イベントでボランティアを募集し活用した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-24	公共施設の多機能化の推進	所管部	政策経営部				
				年次別計画	R6	R7	R8	R9
取組み内容	1-24	公共施設の多機能化の推進	①学校施設 現在区民利用を行っている校庭、体育館、格技室、テニスコート、多目的室、和室、音楽室については、利用できる曜日や時間帯の拡大を図っていくとともに、図書室や図工室(美術室)等についても、教員等に新たな負担が生じないよう、安全面や防犯面などの管理上の課題解消に向けた検討を進め、令和6年度より順次区民利用の拡充を図っていく。	①学校施設	曜日・時間帯の拡大 新たな区民利用の拡充 (検討・実施)	曜日・時間帯の拡大 新たな区民利用の拡充 (検討・実施)	曜日・時間帯の拡大 新たな区民利用の拡充 (検討・実施)	曜日・時間帯の拡大 新たな区民利用の拡充 (検討・実施)
				②区民集会施設	多様な使い方による有効活用の試行 (全区で10カ所程度)	多様な使い方による有効活用の検証・実施、場所の拡大	場所の拡大	場所の拡大
				③児童館	検討・休館日及び夜間における居場所連携事業の一部実施	検討・休館日及び夜間の活用の拡充	休館日及び夜間の活用の拡充	休館日及び夜間の活用の拡充
				④その他施設	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
				目指すべき効果・成果	公共施設の多機能化の推進により、区民利用の拡大や利用者層の広がりにつなげ、施設利用率の拡充や施設利用率の改善を図り、施設の新たな価値を創出する。			
R6実績				<p>①R3.4月から開放を休止していた赤堤小学校体育館について、けやきネットでの開放を再開し、平日および学校休業日の区民利用の拡充を図った。</p> <p>②中学生・高校生を対象に会議室等の空き枠や施設の空きスペースを活用して自習場所として開放する取組みを行うとともに、子ども食堂や認知症に関わる活動を行う団体を対象に優先的な施設利用を認める取組みを行った。また、各施設の利用状況等を踏まえて施設の利用範囲を拡大した取組みについて検討した。</p> <p>③児童館の休館日や夜間の時間帯を活用した、「中高生世代の学習スペース事業」と「生活困窮世帯の高校生等に対する学習支援事業「まなろぼ」」のR7からの実施に向けた検討・調整を進めた。</p> <p>④その他施設について、利用状況を確認するとともに運営事業者等との調整を行い検討を進めた。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	1-25	跡地・跡施設等の有効活用	所管部	政策経営部
取組み内容	①区の跡地、跡施設の分類分け(売払い、活用)の仕組みの構築。 ②有効活用を図るため、土地利用の方針の策定段階から事業者との意見交換会等の対話を行う「民間活用制度」を構築し、民間の企画力・知見を具体的な土地利用に反映させる仕組みの構築。 ③民間等からの提案における、区としての決定手続きの構築。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
跡地・跡施設等の有効活用	仕組みの検討	仕組みの検討	提案募集	提案募集
目指すべき効果・成果	事業方針の検討段階から自由度の高い提案が可能な仕組みを構築することにより、民間のノウハウや力を最大限活かし区民サービスの向上や経費の削減に繋げていく。			
R6実績	他自治体における跡地・跡施設の検討手法の調査や民間事業者へのヒアリングを実施した。			

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-26	民家園維持運営の効率化及び有効活用	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	社会科見学、体験学習、出張授業や職場体験の受入件数の増加、プログラムの見直しを進めるとともに、展示内容のさらなる充実や体験事業等の拡大、両民家園を相互に関連付けて運営するための検討を進める。さらに、両民家園の委託内容等の見直しを行い、それを踏まえ、維持管理体制の一本化等に向けた検討を進める。併せて、事業実施体制の見直しを進めるため、事務業務の洗い出しを行い、事務の見直しや効率化等を図れる業務を見極める。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①郷土学習等の充実	検討	検討・一部実施	実施	検証・実施
②展示内容の更なる充実や体験事業等の拡大	検討	検討・一部実施	実施	検証・実施
③維持管理体制の一本化等を見据えての更なる業務内容の精査	検討	検討	実施	検証・実施
④事業実施体制の見直し	検討	検討	実施	検証・実施
目指すべき効果・成果	郷土学習や職場体験の充実や体験事業等の拡大により、来園者や事業参加者の増加を図る。さらに、施設管理体制が一本化され業務執行がスムーズになり、事務の効率化を図るとともに、専門職が専門性を十分発揮できる体制の構築が可能となる。			
R6実績	①社会科見学受入時の施設見学及び学芸研究員による解説に加えて、昔の道具を使った体験を取り入れるための検討を行った。 ②これまで夏休みのみ実施していた体験事業「昔の農村体験」を、年間を通して実施すべく、実施時期・内容等の検討を行った。 ③維持管理体制の一本化等に向けて、現行の委託内容の見直し、事業者からのヒアリング等を行い、新たな仕様書案の作成を進めた。 ④事業実施体制の見直しを進めるため、今後も職員が直接行うべき業務の洗い出し、事務事業の実施体制の変更可否等について検討を行った。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-27	公園の利活用	所管部	みどり33推進担当部	
取組み内容	住民参加や組織横断的な連携により、地域の行政課題、ニーズに応じた公園・緑地の利活用を見据えた公園・緑地づくりを実施する。 また、公園利活用に関するノウハウを補うため、外部人材等を活用し、「さらなる官民連携の推進」や、「新たな公園の利活用」を見い出す。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
①地域の行政課題への対応		住民参加による地域行政課題の整理	住民参加による地域行政課題の整理	関係所管と協議	関係所管と協議
②官民連携手法(DBO)(上用賀公園)		要求水準書等作成 公園予定地の暫定活用	公募・選定 公園予定地の暫定活用	事業者選定・設計	設計
③官民連携手法(P-PFI等)等(北烏山七丁目緑地)		基本計画 利活用の検討	基本計画 利活用の検討・実践 官民連携手法による施設の検討	基本設計、 利活用の検討・実践 官民連携手法による施設の検討	実施設計
目指すべき効果・成果	民間の創意工夫も取り入れた整備、管理により、公園のサービスレベルの向上を図るとともに、民間資金を活用することで、公園整備、管理運営にかかる財政負担を軽減する。 公園をとおして、町会や消防庁による防災訓練、子どもの自然を通じた遊び体験等を実施するなど地域の行政課題の改善・解決を図る。				
R6実績	①上用賀公園拡張事業については、オープンパークや住民説明会、北烏山七丁目緑地事業については、ワークショップ・緑地開放等を通じて地域住民の意見を聴取し、課題を把握した。 ②DBO方式による事業者選定に向けて、事業者との対話等を実施し、実施方針及び要求水準書(素案)をとりまとめた。また、公園予定地の活用として、オープンパークを2回実施した。 ③住民協働により基本計画(骨子案)にとりかかり、官民連携手法について専門家へのヒアリングを実施した。				

項目	1-28	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	所管部	政策経営部	
取組み内容	施設使用料・利用料の料金改定を、R6・7にかけて実施する。 また、施設使用料・利用料の見直しを踏まえ、考え方を整理したうえで、「適正な利用者負担の導入指針」の見直しを次回の改定に向けて実施する。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
使用料・利用料の指針及び料金の改定		施設使用料・利用料改定案の策定	・料金改定 ・指針見直し 検討	・改定による施設の利用率、利用者負担率の調査・分析 ・指針改定	・改定による施設の利用率、利用者負担率の調査・分析 ・新たな指針に基づく利用者負担見直しの検討
目指すべき効果・成果	適正な利用者負担の実現により、持続可能な財政基盤の構築を進め、公共施設の維持管理、サービスの提供等を適切に行うことができる状況を目指す。				
R6実績	施設使用料・利用料について、算定方法の考え方を示し、改定案を策定した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-29	公契約条例を踏まえた入札制度改革及び電子契約の導入	所管部	財務部	
取組み内容	①近年推進してきた入札制度改革(R4～建設工事総合評価方式(a)、R5～変動型最低制限価格(b))を検証し、効果的な運用を図る。 ②電子契約を導入し、区・事業者双方の事務の効率化を図る。 ③仕様書など契約内容のAIチェックについて調査研究を進め、事務の効率化や事務ミスの防止に向けた導入可能性を検討する。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
①a 建設工事総合評価方式		試行拡充、検証	試行拡充、検証	評価分析、必要な見直し検討	適宜、必要な見直しを行いながら継続実施
①b 変動型最低制限価格		運用、検証	運用	運用	運用
② 電子契約の導入		導入検討、導入準備	部分的に導入	拡充	拡充
③ AIチェック導入の検討		調査研究	調査研究	調査研究	導入可否判断
目指すべき効果・成果	①公契約従事者の適切な労働環境の確保及び公契約に基づく区民サービスの向上 ②電子契約の導入による区・事業者の双方の契約事務の簡素化・効率化、事業者の印紙税負担の軽減 ③契約内容のAIチェックによる事務の効率化や事務ミスの防止				
R6実績	①a対象に建設共同企業体による場合を追加するとともに、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの評価基準を改定し、一定の効果が得られていることを確認した。 ①b入札価格、落札率、最低制限価格未満入札の発生件数等について従前の類似案件実績との比較分析を行い、ダンピング対策として一定の効果が得られていることを確認した。 ②電子契約サービスの提供事業者の選定を行い、受託予定者を選定した。 ③費用対効果について調査研究を行った。				

項目	1-30	福祉に係る相談機能の体制強化	所管部	各総合支所 地域行政部 保健福祉政策部 高齢福祉部	
取組み内容	重層的支援体制における地区・地域の役割整理・機能強化を図っていく。あわせて、高齢者等の増加に伴う、あんしんすやかセンターの体制拡充に向けて、引き続き執務・相談スペースの確保を図っていく。 また、「福祉の相談窓口」をバックアップする総合支所保健福祉センターにおける支援体制の強化に向け、タブレット端末やキャッシュレス決済の導入検討など事務事業を見直し、相談支援業務に注力できる新体制の整備と、福祉にかかる職員のスキルアップを目指した人材育成の強化を進めていく。なお、その検討の中で、福祉サービスとケースワーク業務との関連性の整理・検証をあわせて実施する。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
①重層的支援体制における地区・地域の役割整理・機能強化		検討・実施	検証・実施	検証・実施	実施
②「福祉の相談窓口」における執務・相談スペースの確保		検討	実施	検証・実施	検証・実施
③「福祉の相談窓口」をバックアップする支援体制の強化		検討	検討・実施	検討・実施	実施
目指すべき効果・成果	重層的支援体制整備事業の実施を踏まえ、地区・地域の役割に関する課題が整理され、本庁・支所及び「福祉の相談窓口」の役割分担を最適化し、機能強化を図ることで、様々な状況に置かれる区民の誰もが安心して相談し、支援につながる環境が整備できる。				
R6実績	①複雑・複合化した課題のある困難ケースに対応するため、R7に向けて福祉緊急対応の拡充・保健福祉特別支援チームの設置を進め、R7以降の地区・地域の機能強化に努めた。 ②執務室内のレイアウト変更を行うことにより、スペースを捻出した。また、狭あい化の著しい鳥山まちづくりセンターについては、近隣施設に移転し、その他の施設については、移転に向けた検討を進めた。 ③事務事業の見直しやタブレット端末の導入、福祉にかかる人材育成を目標に掲げ、PT等を立ち上げて検討を進めた。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-31	高次脳機能障害者支援体制の再構築	所管部	障害福祉部	
取組み内容	<p>専門職を配置する「世田谷区保健センター」による相談支援と「東京リハビリテーションセンター世田谷」が実施する訓練が運動した支援体制の再構築を図るとともに、事例検討会や施設連絡会の実施を通じ、関係機関の高次脳機能障害に関する課題認識を共有しながら連携の基盤づくりを行う。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
高次脳機能障害者支援体制の再構築		<ul style="list-style-type: none"> 調査研究による取組みの検証、試行実施 実施体制の充実と梅ヶ丘拠点としての相談支援機能の強化 地域研修会等を通じた地域の相談支援機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みの検証に伴う試行実施 梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 地域の相談支援機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みの検証に伴う試行実施、評価 梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 地域の相談支援機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 試行実施の評価に伴う本格実施 梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 地域の相談支援機能の強化
目指すべき効果・成果	<p>梅ヶ丘拠点が高次脳機能障害者支援の中核的な役割を果たすことで効果的な支援を提供するとともに、関係機関との共通認識のもと相互の強みを活かした協力関係による支援の提供を目指す。</p>				
R6実績	<p>梅ヶ丘拠点における高次脳機能障害者支援体制について検討会を計6回実施し、課題整理、具体的な取組み内容の検討を行い、効果的な支援を行うための試行的な取組みとして、梅ヶ丘拠点としての連携強化や保健センターにおける相談支援の充実、地域における相談支援の強化を開始した。</p>				

項目	1-32	障害者の地域生活を支える今後のあり方の検討	所管部	障害福祉部	
取組み内容	<p>①区立障害者施設の担うべき役割を整理するとともに、施設運営の管理者選定のあり方を検討する。 ②障害者の地域移行の促進のために①の検討に含まれている区立入所施設の法外事業も合わせて、障害者の地域移行促進、障害者の地域生活を支えるための仕組みづくりを行う。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①区立障害者福祉施設の役割、指定管理制度のあり方検討		検討	検討・策定	運用	運用・検証
②地域移行促進のための仕組みづくり		検討	検討・策定	運用	運用・検証
目指すべき効果・成果	<p>①区立障害者施設における指定管理者選定にあたっての考え方の共通認識化を行う。 ②自立生活に向けた支援をする施設と既存の入所施設のあり方を検討し、区民ニーズに合わせた見直しを行い、障害者の地域生活を支える、障害者が自分らしく生きられる場の選択肢を増やす。</p>				
R6実績	<p>①今後の持続可能な障害者福祉施設の運営に向けて、学識経験者を中心とした検討委員会を設け、区立障害者福祉施設の役割や運営形態など、指定管理制度に係るあり方を検討した。 ②地域生活支援型入所施設と検討をおこない、重度障害者の地域移行促進に向け、本人の意思決定支援に基づく地域移行計画による柔軟な利用期間とユニット構成の見直しをおこなった。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	1-33	重層的支援体制整備事業の推進	所管部	保健福祉政策部	
取組み内容	社会福祉協議会の多様なアウトリーチ手法を駆使し、福祉的課題の早期発見と住民や多機関との協働による継続支援に取り組む。また、地域を形成する住民の活動参画を促進する。				
年次別計画	R6	R7	R8	R9	
①関係機関との協働によるアウトリーチ等を通じた課題の早期発見と継続支援	訪問・電話・SNS等多様な方法を用いたアウトリーチの実施	実施・拡充	実施・拡充	実施・拡充	
②孤立・孤独の防止と地域活動への参加支援	①コミュニティカフェや多世代食堂など気軽な居場所や活動メニューの開発 ②オンラインサロンなどICTの活用による多様な参加方法の検討	①開発 ②実施	①開発 ②促進	①開発 ②促進	
③支援の過程を通じた住民との協働による地域づくり支援	①福祉的課題の共有と協働による活動機会の創出とマッチングの実施 ②課題発見機能の拡充支援	①実施・拡充 ②拡充支援	①実施・拡充 ②拡充支援	①実施・拡充 ②拡充支援	
目指すべき効果・成果	福祉的課題の解決に向けた課題の早期発見や支援の過程を通じて困難化や再生の抑制に向けた、共に生きる地域づくりを推進する。				
R6実績	①四者連携会議や支援会議を通じて把握した情報に基づき、様々な手法を用いたアウトリーチを実施した。 ②JKKとの連携による居場所づくりや地区サポーター(ボランティア)など地域住民を中心とする多世代交流の場づくりを行った。 ③子育て世代の交流の場や地域に住まう認知症の方の居場所づくりを通じ、福祉的課題の共有を図り、孤立の防止に努めた。				

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-34	新・才能の芽を育てる体験学習の見直し	所管部	教育委員会事務局	
取組み内容	「新・才能の芽を育てる体験学習」と「STEAM教育事業」との目的の違いを明確にし、類似の講座を整理するなど、見直しの検討を進める。また、「新・才能の芽を育てる体験学習」の、大学の研究室等を会場として専門機器類を使用する講座について、「STEAM教育事業」への移行や相互連携に向けて課題を整理し、検討を行う。				
年次別計画	R6	R7	R8	R9	
STEAM教育講座とのあり方の整理と再編成	検証	検証	実施	実施	
目指すべき効果・成果	各事業の特色を最大限に打ち出すとともに、類似講座の移行や相互連携により、子ども達がそれぞれのレベルに応じて、その個性や能力を高める機会を享受することを目指す。				
R6実績	R7に実施予定の「STEAM教育事業」の次期プロポーザルを見据え、「STEAM教育事業」などへの統合時の問題点や課題(他会場での実施や大学との調整など)を整理し、統合に向けた検討を行った。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-35	レンタ・コミュニティサイクル事業の再構築	所管部	土木部
取組み内容	令和6年度より、区レンタサイクル事業から、レンタ・コミュニティサイクルと2社の民間シェアサイクル事業者との並行運用による区シェアサイクル事業へ移行するとともに、既存の区レンタサイクル事業各施設の運営の見直し及び用地利用等について検討を行う。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
区レンタサイクル事業から区シェアサイクル事業への移行	検討、調整、周知	調整、周知	完全移行、用地利用	用地利用
目指すべき効果・成果	<p>①三軒茶屋・経堂・桜上水・桜新町駅直近の敷地に民間シェアサイクルを導入することで、公共交通機関へのアクセス強化が期待できる。</p> <p>②区シェアサイクル事業が広く普及することで、区民の移動(区南北・公共交通機関不便地域・区内外)利便性向上を図る。</p> <p>③区レンタサイクル事業から区シェアサイクル事業へ完全移行することによる区の運営経費の削減。(R8以降、約3,000万円/年)</p>			
R6実績	民間シェアサイクルポートを区有地10か所に新設し利便性の向上を図った。また、区レンタサイクルの各ポートにて、民間シェアサイクル2社のパンフレットの設置をするとともにR7中の事業終了も周知をした。R8以降の完全移行に際しては、区有地の有償化に向けた検討を関係所管と行い、その経過を民間シェアサイクル事業者と共有した。			

項目	1-36	資源とごみの収集カレンダー編集、印刷、配布事業の見直し	所管部	清掃・リサイクル部
取組み内容	資源とごみの収集カレンダーの利用状況を把握するとともに、アプリやLINEの周知啓発や、区民が分かりやすい情報発信の充実を実施する。デジタル媒体の利用状況を踏まえ、現在、全戸配布を行っている資源とごみの収集カレンダー配布との比率を転換させていく。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①カレンダー利用状況の確認	区政モニターアンケート結果の分析	アンケート結果の活用	アンケート結果の活用	アンケート結果の活用
②アプリとLINEの周知啓発	転入者への啓発ちらし配布カレンダーへの掲載	転入者への啓発ちらし配布カレンダーへの掲載	転入者への啓発ちらし配布カレンダーへの掲載	転入者への啓発ちらし配布カレンダーへの掲載
③分け方出し方冊子及びデジタル媒体発信の充実	検討	検討	実施	実施
④カレンダー・分け方出し方冊子の手法の見直し	検討	検討	検討・周知	実施
目指すべき効果・成果	アプリやLINE等の効果的な周知・活用により、収集に関する情報が直ちにお知らせできるとともに、それを活用し、清掃や環境に関するイベントの案内などを通し、区民等へのごみ減量や資源循環の意識改革を促進する。			
R6実績	<p>①区政モニターアンケート結果の分析を行い、カレンダーの利用状況は72.2%と高い割合であることを確認した。</p> <p>②転入者への啓発やカレンダーへの掲載によりアプリとLINEの周知を推進した。</p> <p>③④リチウムイオン電池など充電式電池の収集検討、プラスチックの分別区分変更など、新たな課題も踏まえて引続き区民により分かりやすい情報発信の充実について検討を行った。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点1 新たな仕組みづくり

項目	1-37	高齢者福祉電話料助成の新規受付の停止	所管部	高齢福祉部	
取組み内容	高齢者福祉電話料助成について、新規受付を停止する一方、既存利用者は継続とし、緩やかに事業の縮小を図る。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
新規受付の停止		実施	実施	実施	実施
目指すべき効果・成果	時代に合った在宅福祉サービスの検討や運営など、他の高齢者在宅福祉サービスの充実を図るために職員の時間を振り向けていく。				
R6実績	新規受付を停止する緩やかな事業の縮小により、816千円の経費を削減した。				

項目	1-38	生涯学習事業の体制整理	所管部	各総合支所	
取組み内容	事業のあり方について検討組織を立ち上げ、生涯学習・社会教育の目的を前提とし、地域行政の考え方も含めどのようなあり方をしていくべきか、課題を整理し、計画期間内において新たな取組みを実施する。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
生涯学習事業のあり方の見直し		検討	検討	一部試行実施	全地区展開
目指すべき効果・成果	様々な区民のニーズに対応した、効果的な事業を実現することで、区民の生涯学習活動の活性化が図られる。				
R6実績	区が目指すべき姿(生涯を通じた学習の充実)や方向性を明確化し、PTで議論すべき内容として実現するためのステップ案を整理・検討した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

区民目線から事業もしくは業務の再構築に取り組み、社会状況に応じ区民ニーズに的確に対応できる体制を構築し、区民が便利で利用しやすい行政サービスを提供していくとともに、内部の業務改善を図り、令和6年度から令和9年度の業務時間約9.6万時間を削減(対前年比削減時間の積み上げ)します。



項目	2-1	「待たない」窓口の実現	所管部	地域行政部 各総合支所 DX推進担当部	
取組み内容	①繁忙期の応援体制構築 混雑期の来庁者の手続きをサポートする体制を強化する。 ②窓口予約の開始(戸籍広域交付対応及び転入届の予約化) ③まちづくりセンターでのマイナンバー業務(一部)実施 暗証番号再設定や電子証明書更新等の手続きを行う。 (R4:5か所先行実施、R5:7か所追加実施、R6:最大8か所追加検討) ④混雑状況見える化の取組み くみん窓口・出張所の「待ち人数」「待ち時間の目安」及び区内全ての窓口の混雑状況、混雑予想カレンダーの公開等を実施する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①繁忙期の応援体制構築	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②窓口予約の開始	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証
③まちづくりセンターでのマイナンバー業務(一部)の実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証
④混雑状況見える化	検証・改善	検証・改善	検証・改善	検証・改善	検証・改善
目指すべき効果・成果	窓口の混雑解消や、待ち時間も含めた来庁から帰庁までの時間の短縮、申請者の来庁時間の分散化とスムーズな窓口対応等により、区民の利便性向上を図る。				
R6実績	①年度初めの最も繁忙が見込まれる日について4支所くみん窓口の受付時間を18時まで延長した。 ②年度初めの10 営業日、各くみん窓口・出張所において4枠/日の転入届の予約枠を設けた。 R6.3月より戸籍広域交付の内、相続手続き等に伴う戸籍請求について5支所で2枠/日の予約受付を開始した。 ③R5の12か所(年度当初は5か所)から20か所に拡大した。 ④くみん窓口・出張所の混雑状況をHPで公開した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-2	おくやみコーナー設置			所管部	地域行政部
取組み内容	<p>ご遺族にとって必要な手続き(税、国保・年金、高齢・介護、障害、児童手当等区役所で取り扱う手続き及び区役所以外での主な手続き)の案内、申請書類作成支援等を行うおくやみコーナーの設置の検討とあわせ、既存のご遺族向け冊子や手続きガイドの活用による仮設コーナーの設置を行う。なお、ご遺族にとって必要性の高い手続き(戸籍の広域交付)の予約制度について、丁寧な案内を実施する。</p>					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
おくやみコーナー設置		手続き案内の実施	設置検討(手続き支援含む)	設置(手続き支援含む)	検証	
目指すべき効果・成果	<p>ご遺族にとって必要な手続きの案内、書類作成支援等を行うことにより、区民の利便性向上を図る。</p>					
R6実績	<p>おくやみコーナーの開設準備を進め、R7.3月から試行実施を行った。</p>					

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-3	マイナンバーカード交付等業務の効率化			所管部	地域行政部
取組み内容	<p>新たに開設した「世田谷区マイナンバーカードセンター」(三軒茶屋)では、マイナンバーカードに関連する業務を総合的に実施するセンター機能を担う窓口とバックヤードの統合を図るとともに、開設を契機として一部の業務委託等による業務の効率化に取り組む。</p>					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
新たなマイナンバー関連窓口開設を契機とした業務の効率化		新窓口開設業務委託、窓口・バックヤードの統合	業務内容の見直し	業務内容の見直し	業務内容の見直し	
目指すべき効果・成果	<p>マイナンバー関連窓口業務の効率化を図り、年度ごとに大きく増減するマイナンバー業務へ柔軟に対応できる体制を確保するとともに、くみん窓口・出張所の混雑緩和の実現による区民の利便性向上を図る。</p>					
R6実績	<p>世田谷区マイナンバーカードセンターの開設による事務の効率化や一部業務の委託化により、職員的时间(R5比:▲約8,064時間)を生み出し、増加傾向にあるマイナンバーカード更新業務への体制を強化した。</p>					

Ⅲ プランの取組み

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

2. 取組み項目

項目	2-4	「書かない」窓口の実現	所管部	地域行政部 各総合支所 DX推進担当部
取組み内容	<p>①申請書作成支援ソリューションの導入、運用 マイナンバーカード等の記録事項を利用して申請書・届書の一部項目を印刷できる、申請書作成支援ソリューションを導入する。さらに、申請者・届出人が事前にWEBフォーム等に申請・届出内容を入力しておくことにより、申請書・届出書の記載事項を印刷できる機器の導入を検討する。</p> <p>②システム標準化・「書かない窓口」の導入、事務フローの検討(窓口、集中入力センター) 令和7年1月に導入するシステム標準化に合わせ、「書かない窓口」を実現するためのシステムを導入し、来庁者の負担軽減や手続きの効率化とともに、窓口混雑緩和に繋がる運用を検討する。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①申請書作成支援ソリューションの導入、運用	検討、実施	実施、検証	実施、検証	実施、検証
②システム標準化・「書かない窓口」の導入事務フローの検討(窓口、集中入力センター)	検討・実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
目指すべき効果・成果	窓口において、届書・申請書を手書きから、「書かない窓口」のシステムに移行し、来庁者の負担を軽減することにより、区民の利便性向上を図る。			
R6実績	<p>①R5に導入した申請書作成支援ソリューションの活用により、引き続き区民の負担軽減を図った。(1窓口)</p> <p>②R7.1月より「書かない窓口」を導入した。</p>			



Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-5	都市整備領域における窓口、申請手続き及び情報共有等のDX推進	所管部	都市整備政策部、防災街づくり担当部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、各総合支所、DX推進担当部				
取組み内容		<p>新庁舎への都市整備領域の移転に向け、都市整備領域、各総合支所、DX推進担当部による検討体制を構築し、本庁機能と支所の役割の再整理を行うとともに、各種図面の閲覧、交付が可能な自動交付システム等及び番号案内や待ち時間などを案内する総合受付システム、建築確認申請の電子申請システムの導入について検討し、区民及び事業者サービスの向上を図りながら、職員の業務の効率化及び平準化を進めることで、時代に即した事業等へ剰員の再配置等を可能とする。</p> <p>道路施設等の適正管理及び業務の効率化を図るため、今後の道路メンテナンスに必要な機能を有したシステムの導入について検討を行う。</p> <p>また、まちづくりセンターと総合支所(街づくり課)及び本庁都市整備領域による、街の課題・状況の把握、連携などを図っていくため、区民からまちづくりセンターへの道路、公園等の施設に関する情報や支援・助成事業の内容に関する相談等について、DXの推進により迅速に担当所管につなぐ体制を整える。</p> <p>あわせて、まちづくりセンターが実施する区民スマホ教室において、アプリによる通報システム等の利用方法の案内・周知を強化することで、街の課題解決力を強化し、区民主体の街づくりを推進する。</p>	所管部	年次別計画	R6	R7	R8	R9
			①建築確認申請受付システム	国や都の動向を踏まえた検討	電子申請システム導入、テスト	電子申請システム導入テスト、一部実施 対象業務の精査、拡大検討	新庁舎移転、実施	
			②無人情報提供システム、総合受付システム	—	web閲覧サービスの導入準備	web閲覧サービス、自動交付機及び総合受付システムの導入及びカスタマイズ	新庁舎移転、実施	
			③道路インフラメンテナンスにかかるシステム導入	庁内検討	庁内検討	データ移行及びテスト	試行、実施	
			④まちづくりセンターと支所街づくり課・本所都市整備領域をつなぐオンライン連携	検討	タブレットによるオンライン相談の一部実施	タブレットによるオンライン相談の一部実施	本格実施	
	目指すべき効果・成果	<p>①総合受付システム、電子受付、自動交付機等の導入による窓口案内の迅速化、混雑緩和、利用者の利便性向上、職員の事務負担の軽減を図る。</p> <p>②道路メンテナンスの新たなシステムにおいて、維持更新等の情報を適正に管理することで、国等からの定期的な調査報告業務の省略化、合理的な維持修繕計画等への活用を図る。</p> <p>③ペーパーレス化の推進</p> <p>④まちづくりセンター、総合支所街づくり課、本庁都市整備領域のさらなる連携による区民主体の街づくりの推進を図る。</p>						
R6実績	<p>①建築確認申請の電子申請システムの利用を決定した(R7冬以降に利用開始予定)。</p> <p>②無人情報提供システムを次期街づくり情報システムにて新規構築すること及び総合受付システムを導入することを決定した。</p> <p>③工事情報システムの次期街づくり情報システムへの統合を決定した。</p> <p>④まちづくりセンターにおけるオンライン相談実施要領を改定し、都市整備領域との相談事業開始を決定した(R7.4月末より運用開始)。</p>							

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-6	区民会館のキャッシュレス決済の導入及び申請手続き等のオンライン化	所管部	各総合支所 生活文化政策部 地域行政部	
取組み内容	使用料・利用料の支払いにあたってのキャッシュレス決済の導入及び、申請等の手続きについて、予約・申請・抽選機能などを備えた統一したシステムの導入によりオンライン化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①キャッシュレス決済の導入		一部実施	実施	実施	実施
②申請手続きのオンライン化		試行・検証	実施	実施	実施
目指すべき効果・成果	キャッシュレス決済、申請手続きのオンライン化により利便性の向上を図る。				
R6実績	①R6.10月に砧区民会館にて、R7.3月に世田谷区民会館別館にてキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性を向上させた。 ②R6.10月に砧区民会館にてweb予約を導入し、利用者の利便性を向上させた。				

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-7	けやきネットの利便性の向上	所管部	地域行政部	
取組み内容	現行のけやきネットシステムに、本人確認資料の電子申請機能の追加、WEB口座振替の導入、クレジットカード払いの導入の3つの機能を追加する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①本人確認資料の電子申請機能の追加		実施	実施	実施	実施
②WEB口座振替の導入		検討	システム改修・実施	実施	実施
③クレジットカード払いの導入		検討	検討	システム改修・実施	実施
目指すべき効果・成果	本人確認書類の電子化により、書類の確認にかかる業務時間を削減するとともに、区民の利便性の向上及び、収納率の向上を図る。				
R6実績	①利用者の利便性が向上し電子申請が導入前の3倍に増加した。また、申請処理業務のアウトソーシングを検討した。 ②R7.10月稼働に向けて、関係所管及びシステム事業者と調整し、システム改修仕様及び運用フローを検討した。 ③R8に現行システムを改修して導入してもR10にシステム更改が予定されていることから、新システムの導入も見据え、検討を進めた。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-8	福祉タクシー券等給付事務の再構築	所管部	障害福祉部	
取組み内容	福祉タクシー券及びリフト付タクシー券給付事務は、事業手法や業務プロセスの点検・検証を行い、電子化を含めた手法の転換や見直しに取り組む。 自動車燃料費助成は、電子申請の導入により、区民の利便性向上及び区の業務効率化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①福祉タクシー券等事務の効率化	実施	実施	実施	実施	実施
②自動車燃料費助成の見直し	システム設計	電子申請導入	実施	検証、実施	
③福祉タクシー券及びリフト付タクシー券の見直し	電子化を含めた手法検討	電子化を含めた手法検討	事業手法決定	検証、実施	
目指すべき効果・成果	福祉タクシー券及びリフト付タクシー券給付事務は、膨大な枚数となる紙券の発行や請求業務にかかる負担が大きいこと等が課題となっており、電子化を含めた手法の転換や見直しにより、区民の利便性向上及び区の業務効率化を図る。 自動車燃料費助成は、電子申請の導入により、区民の利便性向上及び区の業務効率化を図る。				
R6実績	<p>①業務委託の拡充(不備解消処理)等により業務時間をR5比278時間削減した(計画策定時のR4比では414時間削減)。</p> <p>②R7上半期申請(4～9月分)からのLINE申請(電子申請)の導入に向け、システム設計や運用調整を行った。</p> <p>③電子化手法を検討した結果、タクシー事業者に過度な負担が生じることや配慮が必要な利用者への対応など、実施するには課題が大きいことから、従来の取扱いを継続しながら事務の効率化を図ることとした。</p>				

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-9	「行かない」窓口の実現	所管部	地域行政部 各総合支所 DX推進担当部	
取組み内容	<p>①電子申請の拡充による区民サービスの向上 ・業務の特性に応じたサービスによる電子申請導入を推進する。(80%→95%) ・LoGoフォームを活用した手数料等の支払いの電子決済等を推進する。</p> <p>②コンビニ交付手数料の減額 「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「納・課税証明書」のコンビニ交付手数料を、令和6年3～4月の間、1通200円から10円に減額する。(令和7年以降は令和6年の効果を検証したうえで検討)(※窓口発行は300円)</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電子申請の拡充による区民サービスの向上	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②コンビニ交付手数料の減額	実施・検証	実施・検証	検討	検討	
目指すべき効果・成果	オンライン手続きの導入推進や、証明書の窓口交付をコンビニ交付へ移行することにより、窓口への来庁者を減らし、窓口の混雑緩和とともに、自宅等からの申請を可能にし、区民の利便性向上を図る。				
R6実績	R6.3～4月、R7.2～5月にコンビニ交付手数料を10円に減額したことにより、区民の利便性向上及び窓口混雑緩和につなげた。 コンビニ交付件数:3月54,888件(前年比: +2,782件) 電子申請の拡充状況:オンラインカバー率90.4%(令和6年9月現在) ※オンラインカバー率:年間受付件数に占めるオンライン手続き可能な申請件数の割合(所管省庁や都によるアナログ規制がある手続き等制約のある手続きは除外)				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-10	アスベスト飛散防止届出、事業所等の認可、設置・変更届等受付業務の電子申請化の推進	所管部	環境政策部	
取組み内容	届出受付の電子申請化を実施し、事業者の来庁や郵送の手間を省くとともに、データをそのまま利用することで職員が行っていた入力業務の効率化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
電子申請の導入		業務設計	業務設計	実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	事業者の利便性の向上を図るとともに、事務処理時間を軽減し、事業者への相談対応や、他業務のさらなる効率化へと職員の時間を振り向けていく。				
R6実績	「世田谷区建築物等の解体工事等の事前周知に関する指導要綱」に基づく届出を電子申請可能な建設リサイクル法届出書と統合するため、工場台帳システムの設計、要綱および届出書の整備を行った。				

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-11	ふれあい農園事業の申込受付の電子化及び区民農園利用者募集の申込受付の電子化・キャッシュレス化の推進	所管部	経済産業部	
取組み内容	年間延べ33,000人の参加者がある「ふれあい農園事業」の申込受付の大半は「せたがやコール」を活用していたため、電子申請を導入する。また毎年1,000件程の申込がある区民農園の利用者募集については、ハガキで受け付け、郵送で当落通知の発送を行っていたため、電子申請を導入する。 さらに、区民農園の利用料金収納においては、現金以外の収納方法を検討し、キャッシュレス決済を導入する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①ふれあい農園申込受付の電子化		一部実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
②区民農園申込受付の電子化		一部実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
③区民農園利用料金収納キャッシュレス化		一部実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
目指すべき効果・成果	各種申請手続きの電子化による区民の利便性向上と、職員の事務処理にかかる業務時間の削減を図る。				
R6実績	①参加申込の電子化の導入により、区民の利便性が向上し、参加者数の増加を実現した。 ②区民農園の電子申請化の本格実施により、区民の負担軽減を実現した。 ③事業者は対応可能であることを確認し、全庁的な対応を検討した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-12	集団回収届出の電子化の推進	所管部	清掃・リサイクル部
取組み内容	604団体(令和4年度実績)に対し、毎月、郵送及び窓口で受付を行っている資源の回収実績報告書等、各種届出について電子申請等を活用し、オンラインでの受付を行うとともに、システム入力作業をRPAシナリオ構築等を行い自動化を図る。また、チャットボット等の内容を充実させ、インターネットを使える区民が、必要な情報に迷わずアクセスできるような環境づくりを行う。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電子申請の導入	構築・実施	実施	実施	検証、実施
②RPAシナリオ構築及び運用	構築・実施	実施	実施	検証、実施
③チャットボットによる問い合わせ対応	検討	実施	実施	検証、実施
④区民周知	準備・実施	実施	実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	オンラインでの受付により、区民の書類の作成等や郵送や窓口等届出の負担の軽減により、区民の利便性向上を図る。また、処理時間等の短縮につなげ、サービスの質を落とさず、企画立案業務などに注力できる体制を構築する。			
R6実績	①④集団回収の届出への電子申請の導入及び周知により区民の利便性の向上を実現した。 ②RPAシナリオ構築によりシステム入力作業の自動化を進め、事務負担を軽減した。(「①②」により年間75時間の業務時間削減) ③R7以降の導入に向け、QA内容等を検討した。			

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-13	有料粗大ごみ処理券のペーパーレス、キャッシュレス決済の導入	所管部	清掃・リサイクル部
取組み内容	オンラインキャッシュレス決済の検討・導入を行う。その際には、導入後の課題となる決済後の変更・キャンセル・一部キャンセル等の対応について、事務負担の少ない対応方法の検討を行う。 また、収集時の決済状況確認について、収集情報と決済状況が連携できるシステムの改修検討や端末の導入、収集作業フローの改定、粗大ごみの申込から排出までの手続きの周知などについても検討・実施する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①キャッシュレス決済の導入	検討・システム改修・準備	実施	実施	実施・検証
②シール貼付なしの粗大ごみ収集	検討	実施	実施	実施・検証
目指すべき効果・成果	オンラインキャッシュレス決済利用及び有料粗大ごみ処理券のペーパーレス化により、粗大ごみ排出の利便性の向上を図る。 また、有料粗大ごみ処理券販売枚数の減少により、処理券の印刷・配送及び取扱手数料にかかる経費を削減することができる。			
R6実績	①粗大システム提供事業者や決済代行事業者と協議し、導入開始時期や仕様等の検討・調整を行った。 ②粗大ごみ収集を行っている収集運搬事業者にヒアリングを行い、粗大ごみ処理券によらない収集についての課題検討を行った。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-14	障害福祉事業者指定等に関する事務の効率化	所管部	障害福祉部
取組み内容	申請・変更届出書の電子申請化を実施するとともに、データをそのまま利用し、東京都事業者台帳に登録することで入力業務・登録依頼業務の効率化を図る。また、書類不備の際にアラートが出る等の仕組みにより、書類確認の時間を短縮する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電子申請の導入	検討	一部実施	実施	実施、検討
②事業者台帳システムの導入	検討	検討	検討	一部実施
目指すべき効果・成果	電子申請の導入により事業者の利便性向上を図るとともに、台帳システムの導入により事務を効率化を図り、事業者からの相談・指導等の業務に注力できる体制を構築することで、利用者が安心して通える障害者施設の実現に向けた、事業者のサービスの質の向上を目指す。			
R6実績	①事業者の利便性向上のため、新規開設時の事前調査票の提出における電子申請フォームの導入や申請書類の公印廃止(一部書類を除く)に取り組んだ。 ②R8以降、国が電子申請と台帳システムを構築し、都及び区に開放していく予定のため、当該システムの動向を注視のうえ、検討を進めた。			

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-15	新BOP学童クラブの各種申請手続等業務の効率化	所管部	子ども・若者部
取組み内容	現状、年間約14,000件の紙書類での申請を新BOPの現場で受け付けているため、申請手続の電子化を図る。また、電子化と合わせて利用申請の各種情報入力、申請内容の確認、各種通知の封入・発送業務等を外部に委託する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電子申請の導入	実施	実施	実施	実施
②各種申請手続業務の効率化	検証、実施	検証、実施	検証、実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	保護者が施設へ来所することなく手続を行うことや開所時間外に手続をすることが可能となり、保護者の利便性向上に資するとともに、業務効率化を図り、職員の時間を現場における子どもの相談支援業務等へと振り向けていく。			
R6実績	①新BOP学童クラブの電子申請の導入(原則、継続利用・再入会の方に限る)により、利用者の負担軽減を実現した。 ②新BOP学童クラブ利用手続に関する業務委託を導入し事業者との調整や現場への周知、業務環境の整備等を行った。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-16	狂犬病予防法に基づく各種申請・届出受理業務の見直し	所管部	世田谷保健所	
取組み内容	年間約30,500件の狂犬病予防注射済票交付申請を、現在、窓口(生活保健課、出張所、くみん窓口)及び郵便で受付をしているため、電子申請を導入し、申請から手数料及び郵送料の決済までを電子で行う。また、申請内容をシステム上に取り込み、各種書類の入力業務を外部に委託するとともに、各種問合せ対応業務等について実施手法を見直す。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電子申請の導入	導入準備	実施	実施	実施	実施、検証
②各種申請・届出書類入力業務の効率化	実施	実施	実施	実施	実施、検証
③各種問合せ対応業務等の手法の見直し	体制の検討	実施	実施	実施	実施、検証
目指すべき効果・成果	各種申請・届出の電子申請の導入により、区民の利便性向上を図るとともに、入力業務の委託化や業務の効率化により、区民からの相談業務への迅速な対応や、サービスの質を落とさず、職員が人と動物との共生推進に関わる企画立案業務に注力できる体制を確保する。				
R6実績	<p>①狂犬病予防注射済票交付の電子申請をR7.8月に開始するにあたり、システム面の検討などの導入準備を行った。</p> <p>②畜犬登録関連入力業務の委託化により、職員の時間を生み出し(業務削減時間:1,662時間)、①の導入準備、③の見直し検討、ふるさと納税を活用した補助金事業の充実等に取り組んだ。</p> <p>③問合せ対応業務等を委託化することとし、R7.4月の開始に向けて準備を行った。</p>				

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-17	公共基準点維持管理事務のデジタル化の推進	所管部	道路・交通計画部	
取組み内容	申請受付の電子申請化を実施し、申請者の来庁や郵送の手間を省くとともに、データをそのまま利用することで入力業務の効率化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①運用見直し	一部実施	実施	実施	実施	実施
②電子申請の導入	実施	実施	実施	実施	検証、実施
③入力業務の自動化	検討	実施	実施	実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	電子申請の導入による利用者の利便性向上とともに、職員のデータ入力の効率化を図り、職員の時間を申請内容の審査事務、工事完了後の検査事務に振り向ける。				
R6実績	<p>①電子申請化に伴う、関係所管からの申請等受付業務の移管を見据え、事務の運用を見直し効率化を図った。</p> <p>②運用開始をR7から前倒しするとともに、対象を「公共基準点の使用に伴う申請等」に拡大した。電子申請化に伴い、利用者の利便性向上のほか、職員が申請書等の提出窓口(関係所管)に出向き、届出の有無等を確認する時間が削減され、申請内容の審査、工事完了後の検査に時間をかけることが出来た。(業務削減時間:22時間)</p> <p>③庁内の先事例等を参考に、職員対応による自動化を検討した。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-18	融資・経営相談のデータ化及び融資オンライン申請導入の推進	所管部	経済産業部	
取組み内容	融資経営相談で取扱う相談内容について、共通の書式・フォーマットを作成し、事業者の情報や相談内容等のデータを蓄積し、情報管理の一元化を行う。また、融資あっせんの申込をオンラインで申請できるよう整備する。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
①相談内容入力フォーマットの作成・データ入力		構築・実施	実施	検証、実施	検証、実施
②相談内容のデータ分析・事業者支援施策の実施		分析、実施	分析、実施	分析、実施	分析、実施
③融資のオンライン申請		検討・課題分析	クラウド環境へ移行・システム構築	実施	実施・検証
目指すべき効果・成果	融資経営相談の相談内容の集計や相談傾向の分析等を効率的に行うことにより、区内事業者に対する必要な支援策の展開に繋げる。また、オンラインによる融資のあっせん申請により、事業者の申請手続きの効率化と利便性の向上を図る。				
R6実績	<p>①相談内容入力フォーマットを作成しデータ入力を可能としたことにより、情報管理の一元化を実現した。</p> <p>②一元化した相談内容等の情報を用いて、データ分析・事業者支援施策検討を効率的に行うことができた。</p> <p>③融資のオンライン申請導入に係る安全性及び区ネットワーク環境との整合性に関する課題を検討・分析した。</p>				

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-19	初期救急診療事業における診療支援システムの導入	所管部	保健福祉政策部	
取組み内容	地区医師会に委託している土日夜間の初期救急事業において、患者の待ち時間を短縮し、デジタル化による診療所運営の効率化を図るため、各診療所の特性に応じた診療支援システムを導入する。また、初期救急診療所で導入するWEB問診システムについて休日夜間薬局間と情報連携できるよう患者問診情報を標準化し、診療所・薬局間の連携強化を図る。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
診療支援システムの導入 (①世田谷区医師会初期救急診療所・②玉川医師会診療所・③世田谷区医師会付属烏山診療所)		試行実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証
目指すべき効果・成果	限られた医療資源である夜間休日診療所の有効活用を図るため、診療支援システムを導入することにより、患者の利便性を向上し、医療従事者の診療業務の効率性を高めることで、感染拡大期の受け入れ人数の増加を図る。患者が、体調不良の中、長時間現地で待たなければならない状況を改善し、区民の安心・安全につなげる。				
R6実績	<p>①世田谷区医師会初期救急診療所で「電話自動転送システム」を導入し、電話対応時間を削減した。併せて、「WEB問診システム」を導入し、患者の院内待ち時間を短縮するとともに、紙削減・保管スペース削減につなげた。</p> <p>②玉川医師会診療所における「整理番号発券システム」の導入により診療所の待ち時間を可視化したことで、院内滞在時間を削減し、患者の利便性を向上させ、問い合わせ対応時間を削減した。</p> <p>③世田谷区医師会付属烏山診療所において、R7からの「WEB予約システム」運用に向けて、R7.3月に当該システムを導入し、従事者の操作演習を行うことで受付準備体制を整えた。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-20	区立児童館入退館手続きの電子化	所管部	子ども・若者部
取組み内容	<p>延べ約60万人(令和4年度実績)が利用する区立児童館の入退館については、入館時に利用者自身が紙の入館簿に氏名を記入しており、利用者数の集計は職員の手作業となっている状況であるため、児童館の入退館手続きの電子化に取り組む。得られたデータについては、年代や学校などの利用状況を定期的に確認しながら、アプローチの工夫など運営改善に活用していく。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
入退館手続きの電子化の導入	検討	検討	実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	<p>入退館に係る利用者の利便性向上及び施設内におけるセキュリティ強化を図るとともに、業務効率化により、児童館職員が子どもの見守りネットワーク強化に向けた社会資源との連絡調整業務や子どもの相談支援業務に注力できる体制を確保する。</p>			
R6実績	<p>・導入に向けた具体的なシミュレーションを進めたところ入館表記入時における職員と子ども達との関わりが重要であることや、必要となる利用者の”事前登録”に課題があることが確認されたため導入を見送ることとした。 ・一方、本来の役割である子どもと向き合うための業務により多くの時間を割けるよう、児童館管理業務の効率化を図るとともに、来館者情報を効果的に蓄積し、必要に応じた分析を行う検討を進めるため、年次別計画の修正を検討した(次年度計画にて修正予定)。</p>			

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-21	予防接種事務の電話対応・発送・集計業務の効率化	所管部	世田谷保健所
取組み内容	<p>定期予防接種に関する電話対応及び対応履歴の入力業務、予診票等の発送業務を外部に委託する。また、予防接種予診票データを紙帳票の納品からデータ納品に変更する。これにより、これまで合計約22万枚の紙帳票を手作業で数えて目視確認していたものをデータ確認に切り替える。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電話問い合わせ対応等の体制の充実	実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
②予防接種予診票のデータ化	実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
目指すべき効果・成果	<p>人員配置の適正化による電話応答率の向上や、健康被害などの専門的な相談について専門的知識に基づく丁寧な区民対応をすることにより、区民サービスの向上を図る。また、職員は新しいワクチンへの対応や、区民や医療機関向けの広報・周知の充実、また健康被害者への丁寧な対応や審査のスピードアップ等を図る。</p>			
R6実績	<p>①電話対応等の外部委託の導入により、課内の作業時間を約8,158時間縮減するとともに、問い合わせ内容の分析を実施し、更なる業務改善に取り組んだ。 ②データ納品としたことで、紙枚数のカウントに費やす時間を削減できたとともに、エラーチェックについてもエクセルのマクロを活用することで自動化することができ、業務スピードを大幅に向上させた。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-22	魅力ある図書館運営・サービスの推進	所管部	教育委員会事務局	
取組み内容	<p>図書館DXの取組みとして、スマートフォンのアプリ等により利用者カード機能を持たせ、Webからの登録更新を可能にするとともに、利便性の高い場所での予約資料の受取りといった新たなサービススポットの増設などを検討・実施していく。また、予約図書コーナーや自動貸出・返却機を組み合わせ、窓口業務の効率化を図る。管理運営方式については、施設ごとの運営評価を行い、それぞれの特色を活かした施設ごとの最適な運営方式を検討する。また、人材育成について、司書資格者の継続的な確保に向け、研修の充実や庁内公募の実施に加え、外部人材の公募や新たな司書職ポストの設置など、専門性を維持するためにジョブローテーションを含めた仕組みづくりに取り組んでいく。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①図書館DX (利用者カード機能のオンライン化等)	検討・実施	拡充検討	拡充	実施	
②図書館DX (返却・予約貸出機能の自動化等)	検討、調整	機器調達・導入	実施・検証	実施・拡充検討	
③管理運営方式の検討	検討	運営評価、方針決定	方針に基づく取組み	方針に基づく取組み	
④人材育成(研修・公募)	研修の充実、公募等の仕組み検討・庁内公募の実施	庁内公募の実施・新たな公募の検討・実施	司書職ポスト設置、庁内公募・新たな公募による人員配置	検証・実施	
目指すべき効果・成果	<p>図書館の利用・登録等の利便性の向上とともに、ICT機器活用による業務効率化を図り、図書館サービスの充実を図る。また、施設ごとに適切な運営手法を継続・導入し、業務の効率化と魅力ある図書館づくりを推進するとともに、組織の専門性の維持を図る。</p>				
R6実績	<p>①共通利用カードのオンライン化を導入したことで、利便性の向上が図られた。 ②梅丘図書館に導入するセルフ予約システム及び自動返却機導入に向けた仕様詳細の検討を行った。 ③R7に策定する「図書館運営のあり方に関する方針(管理運営方針)」について、進め方の検討及び準備を進めた。 ④研修の充実により、司書資格者数を増やした(5名増)。また、庁内公募を実施し、人材を確保した。</p>				

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-23	自動通話録音機貸与事業の推進	所管部	危機管理部	
取組み内容	<p>本庁舎、警察署に加え、身近な行政拠点であるまちづくりセンターにおいて、申請の受付や機器の貸出を実施するなど窓口の拡充を図る。また、機器の搬送や設置取付を希望する方に対応できるようサービスの拡充を検討する。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①配布窓口の拡充 (まちづくりセンター展開 (28か所))	実施	実施	検証、実施	検証、実施	
②申請手段の拡充(せたがやコール、電子申請等)	実施	実施	検証、実施	検証、実施	
③自動通話録音機設置業務の効率化	業務設計	試行実施	検証、実施	検証、実施	
目指すべき効果・成果	<p>貸出窓口拡充や申請の簡素化、電子申請化による行政サービスの拡充により区民の利便性を向上することで、自動通話録音機の普及促進を図り、特殊詐欺被害を未然に防止するなど被害件数の減少に繋げる。</p>				
R6実績	<p>①身近な窓口であるまちづくりセンターにおいて975台(全体の約45%)の貸出しを行い、区民の利便性の向上を図った。 ②電子申請の導入により、申請の間口を広げるとともに、受付業務の効率化につなげ、年間55時間の職員の業務時間を削減した。 ③R7以降の設置業務の委託化に向け検討を行った。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	2-24	オンライン相談・手続き支援の拡充	所管部	地域行政部 各総合支所 DX推進担当部
取組み内容	まちづくりセンターからのオンライン相談のためのシステム(端末・アプリケーション等)の見直しをシステム操作の簡便性、汎用性の観点から行うとともに、オンライン相談の28地区への展開を図る。また、オンライン相談の接続先(相談先)を総合支所以外へ拡充や、オンライン手続きの支援対象業務を拡大する。 簡便性・汎用性の向上等と福祉の相談窓口での運用実績を踏まえ、自宅から区の相談先に相談ができる仕組みを構築する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①まちづくりセンターオンライン相談システムの見直し	実施	検証	見直し・実施	検証
②28地区への展開	実施	検証	見直し・実施	検証
③接続先(相談先)の拡充	拡充(地域障害者相談支援センター(ぼーと)、ぱらっとホーム、特殊詐欺相談等)・実施	接続先拡大実施	接続先拡大実施	接続先拡大実施
④自宅からのオンライン相談	検討	検討・実施	実施	実施
⑤電子申請の手続き支援	実施	実施 手続項目拡大	実施 手続項目拡大	実施 手続項目拡大
目指すべき効果・成果	身近な地区の相談窓口において、相談・手続き支援ができる環境を整備し、区民への周知を図り、認知度を上げるとともに、利便性の向上を図る。			
R6実績	<p>①相談システムをアプリ型からブラウザ型に変更し、接続の安定性を確保するとともに、既存の機器を活用することにより、狭隘化が指摘されているまちづくりセンターでも実施できるようにした。</p> <p>②R6.10月より全地区にて実施した。</p> <p>③新たに「特殊詐欺に関する相談」、「生活困窮に関する相談」、「ひきこもりに関する相談」、「がんに関する相談」、「年齢や障害種別を問わない困りごと相談」に対応する接続先(相談先)を追加した。</p> <p>④遠隔地施設等の居住者とのオンラインによる相談(遠隔地訪問)について、R7の実施に向け検討を進めた。また、R7.2月にzoomを使用した区民の自宅とのオンライン相談の試行を実施し、R7の本格実施に向け準備を進めた。</p> <p>⑤オンライン手続きに困っている方が窓口に来庁した際に、所管課と連携して支援した。</p>			

到達点2 区民目線からのサービス利便性の向上

項目	2-25	オープンデータの推進	所管部	DX推進担当部 政策経営部 総務部
取組み内容	<p>① 区が公開するオープンデータの質及び量の向上 区が区公式HPで公開しているオープンデータについて、二次利用が容易な形式への見直しや追加データの公開を行う。</p> <p>② 庁内におけるデータ利活用の推進 区役所内部におけるデータの利活用に関し、利用可能なツールの利用方法やデータ利活用の考え方等について、区職員への普及啓発を図る。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①オープンデータの推進	公開中のオープンデータの見直し・拡充 区HPデータカタログページの整備	公開中のオープンデータの見直し・拡充	公開中のオープンデータの見直し・拡充	公開中のオープンデータの見直し・拡充
②庁内におけるデータ利活用の推進	検討	検討・実施	改善	改善
目指すべき効果・成果	民間事業者等の様々なアプリやサービス等で世田谷区の情報に取り扱われることで、世田谷区のサービスや施設が、それらを必要とするより多くの人に利用されるようになる。 客観的なデータや根拠に基づく政策立案や効果検証が行われるようになる。			
R6実績	<p>①オープンデータの質向上を目的とした見直しや拡充に取り組むとともに区公式HPにおけるオープンデータカタログページの整備を実施した。</p> <p>②庁外への分かりやすい情報発信を図るため、データを視覚的に分析できるBIツールを活用し、見える化を推進した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点3 職員の時間の効果的活用

到達点3 職員の時間の効果的活用

事務マニュアルや事務フローの整理・見直しを行い、デジタル技術の活用、業務の一部切り出し、多様な主体による対応などを検討・実施することで、令和6年度から令和9年度の業務時間約12.9万時間削減(対前年比削減時間の積み上げ)を見込み、より効果的・効率的な事業実施手法への転換を図り、区民サービスの維持・向上につなげ、職員の力を効果的に活用していきます。



項目	3-1	職員の人事・給与・福利事務の手法の見直し	所管部	総務部	
取組み内容	人事・給与・福利・公務災害に関する業務についてアウトソーシングが可能な業務の抽出・検討・分析を行い、それぞれの業務の性質を踏まえた上で、AI・チャットボット・RPA等の最新技術の活用も含め、最適なアウトソーシング手法の検討・実施に取り組む。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
人事・給与・福利・公務災害に関する業務の手法の見直し		検討・一部実施	実施	検証・実施	検証・実施
目指すべき効果・成果	全庁的な事務の効率化や、内部事務に対する人的資源投入の最小化を図り、職員が、事業の企画立案や意思決定、組織の管理運営、高度な調整・折衝等に注力できる環境を構築する。				
R6実績	アウトソーシングの対象とした約80業務とあわせて、各種制度等に関する職員からの問合せに対応する総務事務センターをR7.2月から開設し、本格稼働に向けて一部業務を先行実施した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-2	封入封緘・発送業務の効率化	所管部	各部	
取組み内容	<p>①就学通知書発送に伴う印刷・封入封緘・発送業務 例年1月中旬に対象保護者に発行している約15,000件の就学通知書について、印刷から発送まで一連の業務を外部に委託する。</p> <p>②ふるさと納税における返礼品送付等一連業務 現在、個々の契約として委託または職員が作業している、「書類の封入封緘」「返礼品の発注」「寄附申込のための民間ポータルサイトの画面作成」等について、業務内容の精査を行い、個々の業務を一括して外部に委託する。</p> <p>③民生委員一斉改選事務 3年に1度行う民生委員の一斉改選に伴い実施する、600名程度の委嘱者及び100名程度の退任者への物品保管及び梱包作業を外部に委託する。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①就学通知書発送に伴う印刷・封入封緘・発送業務の効率化		検討	検討・一部実施	実施	実施
②ふるさと納税における返礼品送付等一連業務の効率化		業務洗い出し、準備・実施	実施	実施・検証、検討	実施
③民生委員一斉改選事務の効率化		検討	実施	—	—
目指すべき効果・成果	大量定型業務にかかる業務時間を削減し、区民への相談対応や企画立案業務等に職員の時間を振り向けていく。				
R6実績	<p>①R8.1月の就学通知書の発送に向けて、これまで職員が行っていたチラシの印刷及び三つ折り作業を、封入封緘業者に委託することを検討した。</p> <p>②「書類の封入封緘」「返礼品の発注」「寄附申込のための民間ポータルサイトの画面作成」等個々に委託または職員が作業している業務について、R6.10月より一括して外部に委託した。</p> <p>③R7の一斉改選での事務作業に向け、委託可能な作業の詳細を検討し、実施に向けた具体的スケジュールリングを行った。</p>				

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-3	個人住民税賦課・軽自動車税賦課業務の効率化	所管部	財務部	
取組み内容	既に外部委託している業務に加え、各種入力業務や架電確認、官公庁等への回答業務など、委託範囲を拡充する。委託にあたり、区における事務フローの見直しや業務改善を行い、より効果的かつ効率的な業務運用を行う。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
外部委託の範囲の拡大及び業務改善 ①定型業務の委託 ②業務改善につながる委託		①実施 ②検討	①委託内容の見直し、実施 ②実施	①委託内容の見直し、実施 ②業務内容の見直し、実施	①検証、実施 ②検証、実施
目指すべき効果・成果	委託を活用した業務の効率化により生み出したマンパワーは、税務標準準拠システム導入の運用検討及び稼働後の運用構築等、さらに、区民の利便性を向上させるための業務のDXの検討などに振り向け、併せて外部委託の推進により、窓口予約やチャットボットによる問い合わせ対応等課内の業務のDXを図る。				
R6実績	従来委託していた定型業務に加え、基幹システム操作を伴う税業務や軽自動車業務等年間を通した業務委託も拡大して実施することで、職員の時間を生み出し、R7.1月からの税務標準準拠システム導入の運用検討及び稼働後の運用構築に取り組んだ。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-4	過誤納金還付業務及び受電業務(一部)の効率化	所管部	財務部
取組み内容	<p>過誤納金還付業務及び受電業務の一部に外部委託を導入する。委託にあたり、区における事務フローの見直しや業務改善を検討し、より効果的かつ効率的な業務運用を図っていく。</p> <p>また、税証明書郵送申請に関する業務及び口座振替登録等に関する業務の外部委託化についても検討を進め、段階的に拡充していく。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①過誤納金還付業務及び受電業務(一部)の委託化及び業務改善	実施	実施	実施	実施
②税証明書郵送交付申請に関する業務の委託化及び業務改善	検討	実施	実施	実施
③口座振替登録等に関する業務の委託化及び業務改善	検討	実施	実施	実施
目指すべき効果・成果	<p>委託を活用した業務の効率化により生み出したマンパワーは、税務標準準拠システムへの移行及び稼働後の運用構築や効果的かつ効率的な徴収体制、生活困窮者等に対する必要な支援への連携の検討など、職員にしかできない業務に振り向けていく。</p> <p>また、委託化により、過誤納金還付業務の繁忙期においては、従前よりも還付の期間を短縮することを目指す。</p>			
R6実績	<p>①業務委託を実施したことにより、繁忙期における還付までの処理期間を従前より短縮することができた。また、税務標準準拠システム導入に向けて検討・準備にマンパワーを生み出すことができた。</p> <p>②受電業務において、税証明書の取得等の問い合わせなどの一般的な電話問い合わせを委託(納税業務案内センター)したことにより職員の負担が軽減され、税務標準準拠システムの移行に注力することができた。</p> <p>③委託業務の拡充を目指し、税証明書の郵送申請及び口座振替登録業務について検討した。</p>			

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-5	国保業務等の手法の見直し	所管部	保健福祉政策部
取組み内容	<p>国民健康保険の加入・脱退や減免等の一部手続き及び後期高齢者医療に関する入力作業、またこれらを含む国民健康保険等の一般的な問い合わせの電話対応を外部委託することにより、資格確認書発行などといった新たな業務の対応に注力しつつ、区民サービスの向上に努める。</p> <p>更に国保保険料の収納関係では、口座振替の勧奨強化並びに口座振替登録入力業務等の委託化による、利便性の向上やデジタル技術の活用による業務の効率化に取り組む。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①国保資格賦課等の業務の効率化	設計・運用開始	実施	実施	実施
②入力業務等の委託化	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討
③口座振替の勧奨強化	検討	検討	実施	実施
④各種申請の電子申請化・デジタル技術の活用	実施・検討	実施・検討	実施	実施
目指すべき効果・成果	<p>申請手続きの電子化や入力作業の軽減により区民の利便性向上を図るとともに、事務作業の効率化により職員の業務時間を削減し、新たな制度等への対応を行う。</p>			
R6実績	<p>①国保加入・脱退処理の委託化により、職員の時間を生み出し(業務削減時間:1, 343時間)、他業務※に注力することができた。</p> <p>②国保(資格賦課)電話対応の委託化により、職員の時間を生み出し(業務削減時間:1, 284時間)、他業務※に注力することができた。</p> <p>※当初発付に向けての注力、新たな非自発的失業者軽減措置対応、証廃止(資格確認書)対応、データ連携不具合に対する検証など。</p> <p>③5カ所のくみん窓口、出張所にて簡易口座登録端末(クレピコ)を利用した口座臨時受付を実施し、導入の課題等について情報収集した。</p> <p>④標準準拠システムの稼働時期延伸(R8. 1月→R11.1月)に伴い、AI-OCRの導入は先送りとした。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-6	小・中学校における保護者教材費の 集金サービス等の導入	所管部	教育委員会事務局	
取組み 内容	保護者からの申込取りまとめや請求、集金管理、支払い作業等を可能な限り、オンライン化、自動化し、民間の集金サービスの導入等、様々な手法について検討する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
学校徴収金事務の負担 軽減		新たな手法の 調査・検討及び 決定	新たな手法に よる事務の 試行	新たな手法に よる事務の 本格実施	新たな手法に よる事務の 本格実施
目指すべき 効果・成果	教職員の事務負担を軽減し、教職員の働き方改革を進めるとともに、児童・生徒と向き合う時間の拡充に繋げていく。				
R6実績	R7から学校徴収金集金サービスを活用して徴収金業務を実施することとし、プロポーザルにより事業者を選定した。				

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-7	校内展用展示パネルの管理及び貸出 業務の効率化	所管部	教育委員会事務局	
取組み 内容	各学校を対象に貸出希望の有無を調査し、貸出希望校からの回答内容を踏まえた貸出計画の作成及び貸出計画に基づく運搬の業務について、円滑かつ確実に履行できる業者への外部委託や展示パネルのレンタルサービスの利用などにより、業務の効率化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
校内展用展示パネルの 貸出計画の作成及び運搬 に係る業務の効率化		検討	検討	実施	検証、実施
目指すべき 効果・成果	校内展用展示パネルの管理・運搬業務の外部委託やレンタルサービスの利用などによる事務の効率化や各学校の教職員の事務負担の軽減を図り、教育活動や学校運営の主要な業務に、より一層注力する体制を確保する。				
R6実績	各学校に展示パネルの使用状況調査を実施してニーズを把握したうえで、貸出計画の作成業務等についての負担軽減を検討した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-8	学校生活サポーター等への報償費支払事務等の効率化	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	各学校へ提出させる報告様式、提出方法の統一、学校現場での作業や報償費の支払いにかかるデータ入力作業、各種書類発行業務の自動化、効率化に取り組む。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
報償費支払事務等の効率化	学校との調整等	試行、実施	実施	実施
目指すべき効果・成果	支払い事務の効率化により職員の業務時間を削減し、特別支援教育、インクルーシブ教育、就学相談及び不登校支援をはじめとする教育相談の施策立案の業務に時間を振り向けていく。 また、教育委員会内の他類似業務へ検討の対象を広げ、さらなる効率化を図っていく。			
R6実績	報償費支払事務等の効率化に向けた準備としてシステム改修を進めた。			

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-9	生成AIを活用した業務改革	所管部	DX推進担当部 政策経営部
取組み内容	生成AIを活用し、X、Facebook、Instagram、LINEなどSNS原稿の第一稿の作成や、ICTに関する区の内部事務の問合せに対応するチャットボットの運用、改善を図るとともに、全庁的に事例等を周知・共有することで、他業務へのさらなる活用など検討を進める。 世田谷区の情報を学習し、その知識をベースにした対話ができる生成AIチャットボットの実現可能性を検証する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①区政PRにおける生成AIの活用及び検証	試行、検討	実施 検証・改善	実施、 検証・改善	実施、 検証・改善
②生成AIを活用した区内部事務の問い合わせ対応	試行、実施、 改善	実施、改善	実施、改善	実施、改善
③区の情報を学習した生成AIチャットボットの開発、検証	—	試行、検証	検証、改善	改善、実施
目指すべき効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁各課の事業PRにかかる作業の効率化を図り、事業の効果検証、それを踏まえた今後の拡充検討等に注力する体制を構築する。 ・職員からの内部事務の問合せに係る時間削減、対応の迅速化、効率化を図り、生み出した 時間を他業務に活用する。 ・区の情報を学習したチャットボットを作成することで、区職員だけでは気づきにくい視点からの施策の検討など、業務の高度化を図る。 			
R6実績	<p>①生成AIを活用したSNS原稿の作成を試行実施した。</p> <p>②件数が多いICT関連の問合せに特化したAIチャットボットを構築し、電話問合せの削減等業務効率化を図った。(R6利用件数:2,557件、全問い合わせの約2割)</p> <p>③学習した文書に基づく回答生成の精度を向上させるための研究、検証を実施した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-10	要介護認定の訪問調査・認定調査会のデジタル化の推進	所管部	高齢福祉部	
取組み内容	訪問調査業務について、モバイル端末等を活用し、準備作業の軽減や調査業務の効率化、作成したデータのシステム連携により、業務全体の効率化を行う。また、電子認定審査会システムを導入し、審査会資料の印刷・封入にかかる時間を削減する。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①訪問調査業務のデジタル化	検討	検討	検討	実施・拡大	
②電子認定審査会システムの導入	検討・試行・検証	検討・試行・検証	検討・試行・検証	実施・拡大	
目指すべき効果・成果	高齢者の増加に伴い要介護認定者数の増加が見込まれる中で、要介護認定業務全体の効率化を図ることで、認定結果通知までの期間短縮や認定審査会の準備作業に係る職員の負担軽減に繋げる。また、介護を必要とされる方への相談業務に職員の時間を振り向ける。				
R6実績	<p>①国の動きを注視しつつ、情報収集を行うなど引き続き検討した。</p> <p>②認定審査会60部会中5部会でオンライン開催し、職員の業務時間を年間約115時間削減した。また、国が検討中の電子認定審査会システムの導入については、引き続き情報収集を行った。</p>				

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-11	ICTを活用した児童虐待対応業務の効率化	所管部	子ども・若者部	
取組み内容	<p>①タブレット端末の導入 タブレット端末からアプリケーションを使用して、外出先での面接時や移動中における記録作成業務を可能にするとともに、アプリケーションのチャット機能を活用し、所内職員等とリアルタイムで支援記録の確認や写真・関連情報等の共有、必要な報告・相談や指示・助言といった双方向のやりとりを可能とする。</p> <p>②電話対応支援システムの導入 保護者や関係機関等との電話のやり取りについて、リアルタイムでの音声テキスト化等を通じて事例の速やかな共有と記録作成の時間短縮を図り、より高い質の電話対応と事務の効率化を実現する。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①児童相談所、子ども家庭支援課へのアプリケーション導入	実施	実施	実施	実施	
②児童相談所への電話対応支援システム導入	検討	実施	実施	実施	
目指すべき効果・成果	記録作成業務の負担軽減等により、職員がケースワークに充てることのできる時間の増加を図り、より専門性の高い支援やきめ細やかなケースワークを実現する。				
R6実績	<p>①R6.10月より児童相談所及び子ども家庭支援課へアプリケーションがインストールされたタブレット端末を導入(123台、178アカウント)し、児童虐待対応における記録作成業務を約2,300時間削減した。</p> <p>②R6中に児童相談所において、検証機器を設置の上、効果検証を実施するとともに、電話対応支援システムの導入に係る事業者選定を実施した。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-12	区民向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化	所管部	各部
取組み内容	①エコ住宅補助金 区民向けエコ住宅補助金申請の受付等業務を外部に委託し、申請の電子化を視野に区民の利便性及び制度内容の向上のための、現行業務の改善を行う。 ②在宅福祉サービスの運営事務 高齢者在宅福祉サービス(「補聴器購入助成」「入浴券支給」「おむつ支給・おむつ代助成」)に関する申請書等の確認など業務の一部を外部に委託するとともに、業務内容や業務プロセス等の見直しを図り、サービスの質を落とさず業務の効率化を進める。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
(1)エコ住宅補助金 (①委託・業務改善、②電子申請)	①実施 ②検討	①実施 ②検討	①実施 ②試行・検証	①実施 ②実施
(2)在宅福祉サービスの運営事務 (①委託・業務改善、②電子申請)	①実施・業務改善検討 ②実施	①実施・業務改善策の構築 ②実施・検証	①改善後の業務実施 ②実施・検証	①改善後の業務実施 ②実施・検証
目指すべき効果・成果	組織横断的に申請の電子化や申請手続きなど同一業務の改善により、区民の利便性向上を図るとともに、職員の業務時間を削減し、区民への相談対応や企画立案業務等に職員の時間を振り向けていく。			
R6実績	(1)R6は本業務委託の学習期として補助金申請の受付等を事業者の一部委託したことにより、職員の時間を生み出し、家庭部門の脱炭素施策見直しの中でエコ住宅補助事業の再編や新たな事業の立案に取り組んだ。補助金事業の電子申請化に向けた検討を進め、課題の整理や運用方法の検討、システム構築の準備や庁内調整を実施した。 (2)業務の一部委託化の過程で業務の標準化と効率化を図ることにより、担当係職員工数の削減に繋がった。(業務削減時間:約7,200時間)補聴器購入助成において、電子申請を実施した。			

項目	3-13	団体・事業者向け補助金・助成金等の申請・受付等業務の効率化	所管部	各部
取組み内容	①福祉サービス第三者評価受審に係る補助金 認知症対応型共同生活介護等介護保険サービスにおける、第三者評価受審費用の補助金申請・受付等業務を外部に委託するとともに、業務の改善に取り組む。 ②ひとり親世帯家賃低廉化補助金 補助金申請・受付等業務を外部に委託するとともに、業務の改善に取り組む。 ③各種商店街補助金 商店街振興組合育成補助金、商店街共同設備維持管理補助金の申請・受付等業務を外部に委託するとともに、業務改善に取り組む。 ④介護人材確保及び育成・定着支援のための補助金の申請・受付業務 補助金申請・受付等業務を外部に委託するとともに、業務の改善に取り組む。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
(1)福祉サービス第三者評価受審に係る補助金 (①業務委託、②業務改善)	①実施 ②電子申請化に向けた検討	①実施 ②電子申請による受付・検証	①実施 ②電子申請による受付・検証	①検証、実施 ②電子申請による受付・検証
(2)ひとり親世帯家賃低廉化補助金 (①業務委託、②業務改善)	①実施 ②事業拡大にかかる周知・啓発	①実施 ②事業拡大にかかる周知・啓発	①実施 ②事業拡大にかかる周知・啓発	①検証、実施 ②事業拡大にかかる周知・啓発
(3)各種商店街補助金 (①業務委託、②業務改善)	①検討 ②検討	①実施 ②検討	①実施 ②実施	①検証、実施 ②検証、実施
(4)介護人材確保及び育成・定着支援のための補助金の申請・受付業務 (①業務委託、②業務改善)	①検討 ②検討	①実施・拡大検討 ②検討・実施	①実施 ②実施	①検証、実施 ②検証、実施
目指すべき効果・成果	組織横断的に申請の電子化や申請手続きなど同一業務の改善により、事業者の利便性向上を図るとともに、職員の業務時間を削減し、団体・事業者への相談対応や企画立案業務等に職員の時間を振り向けていく。			
R6実績	(1)業務マニュアルの再整備による事務の改善を図るとともに、電子申請化への準備を行った。 (2)補助金申請・受付等の定型的業務を事業者へ委託したことにより、新たな居住支援施策等の企画・立案、検討などに取り組んだ。 (3)R7の委託に向け、申請依頼・受理・審査など補助金の一連業務やOJT及び委託に伴う業務改善を検討した。 (4)電動アシスト自転車等購入費用助成、介護人材の宿舍借上げ支援事業、採用活動経費助成、各種資格取得費用助成のR7申請受付業務委託の準備を進めた。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-14	精神障害者グループホーム等運営費補助事務の効率化	所管部	障害福祉部
取組み内容	事業者に補助している精神障害者グループホーム施設借上費について、事業者に支給しているその他の加算項目と一体的に手続きができるよう、システムの一体的運用を行い、事務の見直し・移管を行う。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①既存システムによる一体的運用	システム改修	実施	実施	実施
②施設借上費の支給事務の見直し・移管	検討・要綱改正	事務移管	—	—
目指すべき効果・成果	事業者は加算項目が一体的に支給されることにより、申請事務の負担が軽減されるため利便性を向上させ、入居する障害者への支援により注力できるようにする。			
R6実績	①既存の区加算と施設借上費の一体的運用に向け、既存システムの改修を行った。 ②実施処理方法の構築など、事業者の請求事務の軽減に向けた取組み及び補助金交付要綱の改正を実施した。			

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-15	保育入園・認定及び各種補助金関係業務の効率化	所管部	子ども・若者部
取組み内容	(1)保育施設補助金等業務 外部委託対象業務の範囲拡大を順次検討するとともに、業務プロセスの見える化や業務のオフサイト化によるさらなる効率化の研究・検証を進める。 (2)保育入園・認定業務 複雑化・多様化する保育入園事務について、更なるイノベーション・アウトソーシングの拡大及びAIの活用も含めたデジタル化・オンライン化を推進することで、業務改善を図る。 (3)教育・保育の無償化・負担軽減補助金業務 対象施設に応じて所管が多岐に分かれている問い合わせや事務を、外部委託に合わせ共通化・一元化することで一体的に実施する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
(1)保育施設補助金等業務の効率化	外部委託拡大検討、業務設計、実施	外部委託拡大検討、業務設計、実施	外部委託拡大検討、業務設計、実施	外部委託拡大検討、業務設計、実施
(2)保育入園・認定業務の効率化 ①業務の外部委託 ②デジタル化・オンライン化の推進 ③システムの統合	①委託業務拡大 ②電子通知実証実験・一部導入、運用ルール見直し、AI-選考導入 ③設計	①実施・検証 ②電子通知の拡充、運用ルールの見直し、新たなツール導入・検証・改善 ③設計	①実施・検証 ②新たな取組みの継続実施、さらなる取組みの検討・推進 ③設計・テスト	①実施・検証 ②新たな取組みの継続実施、さらなる取組みの検討・推進 ③一部実施
(3)教育・保育の無償化・負担軽減補助金業務の効率化 ①業務の外部委託 ②委託による問い合わせの一元化 ③システムの統合	①実施・検証 ②業務設計・試行 ③設計	①実施・検証 ②一部実施・検証、拡大検討 ③設計	①実施・検証 ②実施拡大・検証、拡大検討 ③設計・テスト	①実施・検証 ②実施拡大・検証 ③一部実施
目指すべき効果・成果	年間約1万件ある入園申込みについて、AIの活用も含めたデジタル化・オンライン化の推進や事務の効率化、問い合わせの一元化により、保護者及び保育施設の負担を軽減し、利便性の向上を図る。また、業務改善により業務の効率化・平準化を図り、他事業への対応や、保育の質の向上の取組みに向けた体制の構築に繋げていく。			
R6実績	(1)新たに、保育力強化補助金について、業務設計と審査委託を実施するとともに、都の制度変更に伴い業務量が増加したキャリアアップ補助金について、業務設計変更を経て審査委託を実施した。 (2)審査・コール業務の外部委託の範囲を拡充するとともに、電子通知を本格導入した。加えて、運用ルールや各種入園申込み帳票の見直しを図り、新たな審査ツールの実装に向けた検討を進めた。 (3)認証保育所に係る負担軽減補助に関する業務設計と審査委託を実施し、更に電話対応の外部委託に向けた業務設計も実施した。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	3-16	子育てひろば等補助金事務の効率化	所管部	子ども・若者部	
取組み内容	申請受付や実績報告の提出を電子化し、補助事業者の事務を効率化するとともに、区の受付業務の効率化を図る。また、書類不備への対応、その他補助事業への問い合わせ業務の一部を外部に委託することで、補助事業における業務の質を担保しつつ、職員が企画立案業務などに注力できる体制を構築する。(3-15の取組みと連携して実施する。)				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①申請及び実績報告の電子化		業務設計 実施	実施	実施 検証	実施
②補助金業務の効率化		業務設計 実施	実施	実施 検証	実施
目指すべき効果・成果	申請及び実績報告手続きの電子化により補助事業者の利便性向上を図るとともに、事務の効率化・省力化を図り、子育て世帯やおでかけひろばスタッフの声や他団体との連携などにより、令和8年度に80か所を目指すおでかけひろばの増設や、おでかけひろばの質の向上に注力するための体制を構築する。				
R6実績	①電子化の導入により、補助事業者の負担軽減を実現した。 ②補助金審査業務における外部委託初年度のR6は、適正かつ迅速な審査と効率的な事務との両立を図るため、委託事業者との協議を頻回に実施し、マニュアルの作成を進め、次年度以降の省力化を見据え、委託事業者による業務の習熟度が高まるよう取り組んだ。(業務削減時間:500時間)				

到達点3 職員の時間の効果的活用

項目	3-17	子ども・子育て地域活動支援助成事業の申請・受付業務等の効率化、相談・支援体制の充実	所管部	子ども・若者部	
取組み内容	①電子申請の導入 電子申請の導入による申請団体等の利便性の向上 ②事務の効率化 申請・変更・実績報告等の一元管理、データベース化等を委託することで、業務の平準化・効率化を図る。 ③団体等に対する相談・支援体制の充実や交流促進 相談・支援体制を強化するとともに、団体同士の交流の促進等を進めるため、ノウハウを持つ事業者に事業の一部を委託することで、団体等の活動の活性化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①電子申請の導入による申請団体等の利便性の向上		実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②事務の効率化		検討	検討	実施・検証	実施・検証
③団体等に対する相談や団体の交流促進等への効果的な支援		検討	検討	検討	実施・検証
目指すべき効果・成果	申請等の電子化や申請手続き等の業務改善により、団体の利便性の向上を図るとともに、職員の業務時間を削減する。また、地域活動支援等のノウハウを持つ事業者による、団体等への相談・支援体制を充実することで、職員が企画立案業務等に注力できる体制を整え、委託事業者と協働することにより知識やノウハウ等を得る。				
R6実績	①申請方法を郵送から電子申請フォームへ変更し、団体の書類送付にかかる経費の削減、書類不備や軽微な質問をメールによる問い合わせを加えるなど団体が答えやすい方法も取り入れ、団体の負担軽減を実現した。また、書類開封事務や、不備補正の郵送のやり取り、紙資料の電子化の業務が不要になったことで、職員の書類整理作業の業務が削減となった。(業務削減時間:192時間) ②課題の整理、実施方法の検討、業務委託仕様書の検討を行った。 ③相談内容の整理や地域資源を伝える手法の検討を行った。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点4 業務量増に対するの効率的対応

到達点4 業務量増に対するの効率的対応

施設更新やインフラ整備など、今後確実に増加することが見込まれる行政需要に対し、多様な主体との協働やデジタル技術の活用などにより事業形態の再構築を図り、業務時間の増を抑えるなど限られた資源で着実に対応できる体制を整えていきます。



項目	4-1	庁舎の維持管理の効率化	所管部	庁舎整備担当部	
取組み内容	世田谷区本庁舎等整備工事により建設される本庁舎、改修される区民会館及びそれらの敷地の庁舎管理、設備機器の監視・運転、守衛受付・警備監視、清掃業務、環境衛生の保持その他の管理業務について、本庁舎等整備のスケジュールに合わせた段階的に集約化し、区内事業者を活用しながら総合管理を実施していく。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①本庁舎等の総合管理業務委託(1期竣工)		実施	実施	実施	実施
②本庁舎等の総合管理業務委託(2期竣工)		仕様検討 実施準備	仕様検討 実施準備	実施	実施
③本庁舎等の総合管理業務委託(完全竣工)		仕様検討 実施準備	仕様検討 実施準備	仕様検討 実施準備	仕様検討 実施準備
目指すべき効果・成果	総合管理業務委託により、管理業務の窓口のワンストップ化に伴う連絡調整時間の省力化、民間ノウハウ活用による管理業務の品質の向上を図り、契約等の事務処理の効率化などにより、今後、複合化、高度化し、増加する庁舎維持管理業務を機能的かつ効率的に実施する体制を構築する。				
R6実績	<p>①総合管理業務委託の導入により業務の効率化を図り、維持管理に関わる業務時間を削減し、本庁舎等整備事業の検討等に充てることができた。(業務削減時間:260時間) また、仕様の精査により、当初契約より5,365千円の経費を削減した。</p> <p>②③整備スケジュールに合わせた効率的な維持管理の実現に向け、委託業務の仕様内容の検討を進めた。</p>				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	4-2	公共施設の新たな維持管理手法の導入	所管部	政策経営部
取組み内容	<p>施設管理について、担当部門が行っている点検や保守、修繕等の業務を事業者 に包括的に委託し、従来の維持管理業務対応時間のコア業務への振り分けや、対 象施設・業務の横断的なマネジメントによる維持管理水準のバラツキの解消や維持 ・向上、類似用途や類似業務の履歴管理による蓄積データの活用、検証等の効果 が期待できる包括管理業務委託の導入について検討を進める。</p> <p>(1)学校施設 90ある学校において学校別、エリア別、特定の対象校など、様々な単位で実施し ている点検・保守業務や修繕業務等について、各業務をまとめて包括的に委託す ることで事務の効率化を図り、学校改築事務に注力できる体制を整える。なお、包 括管理業務委託の導入は、区内事業者の活性化という視点も踏まえて進めていく。</p> <p>(2)その他施設 施設の数や規模等から施設管理業務が多岐に渡り、各業務を個別に委託するな ど管理に関する事務量が多大である場合、それらを横断的かつ包括的に委託す ることにより管理水準の向上や事務の効率化が期待できるものについて、区内事 業者の活性化という視点も踏まえ、包括管理業務委託の導入を検討していく。</p>			
	年次別計画	R6	R7	R8
①学校施設管理の包括管 理業務委託の導入	委託内容・仕組 みの検討	事業者公募	包括業務管理 委託実施	実施・検証
②その他施設	各施設の管理 実態の把握・ 課題の整理	各施設の管理 実態の把握・ 課題の整理	対象施設の 選定・委託内容 の検討	対象施設の 選定・委託内容 の検討
目指すべき 効果・成果	包括管理により、施設の安全性の向上や効率的な管理を図るとともに、今 後増加していく学校改築やその他工事等に注力できる体制を整える。			
R6実績	包括管理業務委託について、先行導入自治体への視察や事業者へのサウン ディング調査、区内建設業界との意見交換等を行いながら委託内容を検討 し、「世田谷区学校施設包括管理業務委託実施方針」を取りまとめた。(R7.5 月事業者公募開始)			

到達点4 業務量増に対するの効率的対応

項目	4-3	大規模公園の管理運営業務の効率化	所管部	みどり33推進担当部	
取組み 内容	<p>世田谷公園、羽根木公園、玉川野毛町公園における運営管理受託者への施設修 繕業務の項目や金額を拡充し、現場において利用者の声を聞きながら日々の巡回 を実施するスタッフが修繕対応を行えるようにし、対応の迅速化、業務の効率化を 図る。</p>				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
	①世田谷公園	調整	実施	実施	実施・検証
	②羽根木公園	調整	実施	実施	実施・検証
	③玉川野毛町公園	調整	実施	実施	実施・検証
目指すべき 効果・成果	<p>施設異常等に迅速に対応できる仕組みを構築し、より安全に安心して楽し める公園を利用者に提供する。 また、老朽化等により近年増加しているその他公園の安全管理・維持運営 業務に人的資源を振り分けることで、区全体の公園環境の向上を図ってい く。</p>				
R6実績	施設異常等に迅速に対応するため、3公園におけるR7の管理運営業務委託 の中で、受託者が小破修繕対応に十分に対応できるよう仕様の見直しを行っ た。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	4-4	道路等の公共施設維持管理の包括的管理の導入検討			所管部	土木部
取組み内容	道路の維持管理業務を対象とした包括的管理の導入を検討するとともに、将来的にはコールセンターによる通報受付に加え、外部機関(道の相談室、道路緊急ダイヤル)を通じた通報、スマホアプリ(マイシティレポート)からの通報受付対応も検討する。					
	年次別計画	R6	R7	R8	R9	
道路の維持管理業務の包括的管理の導入検討		庁内検討	庁内検討	庁内検討 事業者へのヒアリング	庁内検討 事業者へのヒアリング	
目指すべき効果・成果	包括発注による発注件数の縮減や民間事業者による業務全体のマネジメントの実施による職員の業務管理量の減少を図る。あわせて、中長期的、安定的な業務発注による建設・土木事業者の経営安定性へ寄与する。 また、包括発注・性能発注に基づく民間ノウハウの活用により、サービス水準の維持向上につなげるとともに、効率的・効果的な維持管理が期待できる。					
R6実績	R6.10月より開始した外部委託による道路パトロールにおいて、日常の巡回に加え土木施設の定期点検を実施するなど、効率的な業務執行に向けた検討を行った。					

到達点4 業務量増に対するの効率的対応

項目	4-5	土木工事の発注方式の見直し等による業務効率化			所管部	土木部
取組み内容	発注図書の簡略化、施工内容の単純化等、事務改善、見直しを進め、コスト縮減と合わせて、設計積算業務の省力化を進め、事業の執行量の増大を図る。 また、他自治体の事例を研究し、概算数量発注などの新たな発注方法の採用について検討を進める。					
	年次別計画	R6	R7	R8	R9	
①工事発注事務の見直し	検討	検討、試行、評価	実施	検証・実施		
②工事施工内容の見直し	検討	検討、試行、評価	実施	検証・実施		
③新たな発注方式の採用	検討、試行	試行、評価	実施	検証・実施		
目指すべき効果・成果	工事の設計積算など発注に至る業務を効率化することで、組織の執行能力を高め、インフラメンテナンスを確実に推進し、都市基盤施設の安全性、信頼性の向上を図る。					
R6実績	①②工事発注及び施工における業務について、作業の効率化や簡素化の検証に着手した。 ③ ①②の取組みと併せて、新たに概算数量発注方式を採用することで、工事発注前の設計積算業務にかかる時間や委託費用の削減が見込まれることから、路面改良工事にて試行として取り入れた。					

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	4-6	道路通報の対応業務、道路巡回作業の効率化	所管部	土木部	
取組み内容	スマホアプリを活用した区民協働型道路損傷通報システムを令和6年度より本格運用し、正確な情報取得により、素早く適切に対応できる体制を整え、通報対応業務を効率化する。 また、道路パトロール業務の外部委託により巡回点検を充実させるとともに、AI技術を活用した道路損傷検出システムを導入し、道路損傷等の早期発見及び対応に努める。				
		R6	R7	R8	R9
①道路損傷通報システム	運用(4月～) 広報	運用 広報の拡充	運用	検証・実施	
②道路損傷検出システム	運用(4月～)	運用	運用	検証・実施	
③道路パトロールの効率化	運用 (下半期～)	運用	運用	検証・実施	
目指すべき効果・成果	道路損傷の早期発見と道路維持管理業務への区民参画が進むとともに、通報対応の負担軽減及び事務の効率化が図られる。 また、画像解析、AI技術を活用した道路損傷の検出機能により、道路損傷を効率的に把握し、適切な道路の維持管理が行われる。 さらに、概ねすべての区道を隈なく巡回することが可能となり、道路損傷検出システムの利用とあわせ、広範囲で道路損傷を効率的に発見し、確実に対応することで、利用者の安全性が向上する。				
R6実績	①R6.4月より本格運用を開始。1年間で約220名の新規ユーザーが登録し、約320件の通報が寄せられた。 ②R6.4月に導入。10月より外部委託による道路パトロール業務での運用を開始。AIによる検出で、今後、舗装の剥がれにつながるような直径20cm程度の損傷をのべ1,000箇所ほど発見した。 ③プロポーザル方式による業者選定後10月より運用を開始した。R7.3月までの6か月間で、パトロール車両2台で300箇所以上の損傷、異常発生箇所を発見し順次対応を進めた。				

到達点4 業務量増に対するの効率的対応

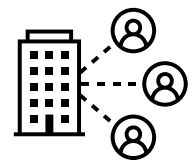
項目	4-7	事業用大規模建築物への立入調査の効率化	所管部	清掃・リサイクル部	
取組み内容	約860施設が対象の事業用大規模建築物への立入調査に、より専門的な知識を有する民間の廃棄物コンサル事業者が「ごみ減量アドバイザー」として同行することで、事業形態ごとのよりの確なアドバイスによる事業系ごみ減量と、事務的なサポートを行う。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
事業用大規模建築物立入調査へのアドバイザー同行		試行	検証	本格実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	より効率的・効果的な事業執行による年間立入数の増加により、5年サイクルでの立入調査の実施体制を確立するとともに、「ごみ減量アドバイザー」による助言等によりごみ減量効果を最大限発揮する。				
R6実績	事業用大規模建築物立入調査へのごみ減量アドバイザー同行について試行実施した。(R6アドバイザー同行件数:70件)				

Ⅲ プランの取組み

到達点4 業務量増に対するの効率的対応

2. 取組み項目

項目	4-8	工事監督業務における働き方の効率化の検討	所管部	施設営繕担当部
取組み内容	①部内の会議や当部主催の会議においては、リモート会議を推進し、また資料のペーパーレス化を推奨する。 ②工事の起案文書や変更起案文書について、特例文書番号による紙起案をやめ、文書システムを活用する。 ③日常の工事監督業務において、工事書類の電子提出を実施する。 ④日常の工事監督業務において、工事現場確認の遠隔臨場を実施する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①部内会議・部主催会議のリモート化、ペーパーレス化	実施	実施	実施	実施
②工事起案を特例文書(紙)から文書システムへ変更	検討・試行実施	実施	実施	実施
③工事関係書類の電子化	検討	試行実施	試行実施・検証	実施
④遠隔臨場の実施	検討	試行実施	試行実施・検証	試行実施・検証
目指すべき効果・成果	ICT技術の活用により、業務の効率化を実現することで、今後増大することが見込まれている工事量にも対応できる体制とする。また、工事事業者の負担軽減を図ることで、業界の担い手不足という課題への一助とする。			
R6実績	①部内等の会議は、積極的にリモートによる会議、及びペーパーレス化を実施した。 ②文書システムで工事起案を試行しつつ、ルールの検討とマニュアルの整備に着手した。 ③国や都が推進している工事情報共有システムについて、導入検討及び検証を行った。 ④工事情報共有システムとTeamsとで費用対効果を検証した。その結果、Teamsでの遠隔臨場をR7に試行することとした。			



Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点5 組織力の向上・人材の育成 (専門性の向上)

組織横断的課題や地域・地区を中心とした課題に対し、機動的かつ柔軟に対応できる組織や災害対策、感染症対応など緊急的、突発的な課題に対応する組織のあり方や人材育成の視点も含め、公務員としての専門性を発揮できる環境を整えるなど組織力向上の取組みを進めていきます。



到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-1	区立保育園での業務改善の推進	所管部	子ども・若者部	
取組み内容	副園長等も含めた業務改善PTを立ち上げ、外部人材を活用し、これまでにない視点から区立保育園の業務改善(BPR)に取り組み、ICT活用等に向けた課題を解決しながら、新たな視点から業務改善を進めていく。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
区立保育園の業務改善(BPR)の実施		業務改善実施 (課題抽出、改善取組み方針策定等)	業務改善継続・ 検証	業務改善継続・ 検証	業務改善継続・ 検証
目指すべき効果・成果	区立保育園の外部からの視点による業務改善を図り、効率的・効果的な体制を構築することで、保育士がモチベーション高く働くことができ、ICTの活用によりNCT(ノンコミュニケーションタイム)業務を効率化し、その分CT(コミュニケーションタイム)業務を充実させる。				
R6実績	プロポーザル方式にて選定した事業者による保育園業務改善支援を受け、業務の実態把握や可視化など改善取組み方針を検討した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-2	ファシリティマネジメント推進体制の構築	所管部	政策経営部、施設営繕担当部				
取組み内容	(1) 庁内体制の強化 ① ファシリティマネジメント推進体制の構築 政策経営部において全区的な視点からの公共機能の配置や施設の再配置、施設の利活用、整備及び維持管理等の面から、総合的な検討を進めていく。また、施設営繕担当部は、各施設に必要な公共機能における適切な規模や配置、必要となる設備機能の検討、さらに土地や建物の有効活用という面からの検討等を主体的に行うとともに、施設保全の計画及び実施を担い、各施設所管課においては、施設整備や改築等の基本構想の策定、改修・維持管理業務の実施等を進めていく。なお、推進体制は、今後、更なる強化を図っていく。 ② 施設整備体制の強化 今後本格化する学校改築等への対応に向けて、施設営繕担当部と教育環境課において人員体制を整理し、設計、工事に伴う事務に計画的かつ効果的に対応してための適切な体制を、工事量の増加が見込まれる令和8年度頃を目安に構築し、令和9年度からは体制の運用を開始する。また、工事量が約2倍となる令和10年度頃には、本格的な体制の運用が図れるよう進めていく。 ③ 都市基盤施設整備体制の強化 都市基盤施設のマネジメントをより一層推進するため、公共施設マネジメント推進委員会に都市基盤施設の情報を集約し、各個別計画の進捗の評価等を執り行う。また、都市整備領域内で、各施設の整備及び維持管理・更新等に係る取組みを部局横断的に調整する体制の強化について検討を進める。	年次別計画	R6	R7	R8	R9		
		① ファシリティマネジメント推進体制の構築	体制の整備	推進体制の更なる強化	運用	運用		
		② 施設整備体制の強化	工事量増に対応する適切な体制の検討	工事量増に対応する適切な体制の検討	工事量増に対応する適切な体制の構築	工事量増に対応する適切な体制の運用・体制の検討		
		③ 都市基盤施設整備体制の強化	都市基盤施設整備体制強化の検討	都市基盤施設整備体制強化の検討	都市基盤施設整備体制強化の検討	新たな体制の運用		
		④ 建物に関するデータ管理	データ・機能整理、検討	データ・機能整理、検討	新たなシステム導入・運用	新たなシステム運用		
		⑤ 都市基盤施設に関するデータ管理	データ・機能整理、検討	データ・機能整理、検討	データ・機能整理、検討	データ・機能検討・導入		
		⑥ DX推進による業務の職員負荷の可視化による業務改善	可視化の実施・検証	検証・業務の改善	業務の改善	業務の改善		
(2) データの一元化 ① 建物に関するデータ管理 現行の「施設経営情報システム」について、円滑かつ適切な施設整備や管理等に向け、必要となるデータや機能を改めて整理し、より一層活用しやすいデータの管理方法や表示方法等について検討し、管理データや機能の必要性について検討したうえで、令和8年度頃を目安に新たなシステムを構築する。 ② 都市基盤施設に関するデータ管理 都市基盤施設のマネジメントを推進するための体制・仕組みの検討に合わせ、データ管理や情報の電子化等の課題を整理し、システム導入の検討を進める。	目指すべき効果・成果	公共施設の適切な整備等に向けたファシリティマネジメント推進体制を構築するとともに、そのために必要となるデータの一元的な管理と関係各課が連携して適切な施設整備や管理等に活用できる環境を整える。また、令和10年度時点で現在の約2倍、令和15年度には約3倍となる工事件数を、計画的かつ効果的に進めていく体制の構築を図る。						
(3) DX推進による施設営繕業務の職員負荷の可視化による業務改善 今後の工事量の増加に伴い、施設営繕業務の効率的かつ計画的な推進に向けて、職員の各業務への対応内容や所要時間等を可視化し、効率的かつ計画的な業務執行に向けた課題を抽出して、働き方の改善を図る。令和5年度より、一部の業務において、システムを活用した職員負荷の可視化、把握を実施しており、令和6年度以降も、建物整備や維持管理等にかかる職員負荷の可視化を進めていく。								
R6実績	<p>① 政策経営部に副参事を設置するとともに、全区的な視点からの公共機能の配置や施設の再配置等の検討を推進するため、「世田谷区公共施設等総合管理計画(第2期【前中期】)の推進に向けた検討支援業務委託」のプロポーザルを実施し事業者を決定した。</p> <p>② 学校施設包括管理業務委託の導入に向けた検討の中で創出される効果を踏まえつつ、R8頃を目安とする体制の検討を行った。</p> <p>③ 道路施設の将来的な適正管理を見据え、個別施設計画に向けた調整を進めた。また、都市基盤施設のマネジメントを推進するための仕組み・体制について検討を進めた。</p> <p>④ 新たなシステム構築に向けて、必要となるデータや機能の整理を行うとともに、事業者へのヒアリングを実施した。</p> <p>⑤ 都市基盤施設データの一元管理に向け、各データの内容や管理実態の把握を進めた。</p> <p>⑥ 学校施設包括管理業務委託の導入に向けた検討の中で、委託する業務に費やしている職員負荷の可視化を行った。</p>							

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-3	DX基盤の整備	所管部	DX推進担当部	
取組み内容	①庁舎内外のどこでも繋がるネットワークと新事務用パソコンの整備による働く場所を選ばないワークスタイルの促進 ②コラボレーションツール(Teams)の活用による脱・社内メール、脱・電話、オンライン会議・研修活用推進など、コミュニケーションの進化・深化の実現 ③上記「①」、「②」の取組みによるペーパーレス、はんこレス、FAXレスの徹底 ④社内オープンデータ等の活用による部署間の連携強化 ⑤SaaS、ローコード、ノーコード等、インターネットやクラウドサービスの一層の活用推進				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①事務用ネットワーク環境の構築	実施、完了	運用	本庁舎2期棟実施	運用	
②クラウドFAXの導入	実施	再検討	検証、実施	運用	
③ITサポートサービスの向上	実施	検証、実施	検証、実施	検証、実施	
④ICT-BCPの強化	検証、実施	検証、実施	検証、実施	検証、実施	
目指すべき効果・成果	庁舎内外のどこでも繋がるネットワークと新事務用パソコンの活用により働き方を選ばず、紙の資料等に依存しないワークスタイルの実現、コミュニケーションの進化・深化からの柔軟な発想に基づく施策の推進やプリンタの削減(295台→116台)などによる経費削減と省エネ化、ペーパーレス化を促進する。				
R6実績	①新庁舎および区職員が勤務する約300拠点(小中学校等の出先拠点)を次期情報化基盤に移行完了させた。 ②クラウドFAXの再検討に向けて、現状のセキュリティポリシーとの兼ね合いなど課題を洗い出した。 ③FAQ、QABot、特設サイトの充実を行い、職員が問い合わせをせず自己解決できる環境を整備した。 ④次期情報化基盤に移行したことにより、災害時に一般的なWi-Fiを使用して庁内環境に接続可能となり、ICT-BCPが強化された。				

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-4	職員健康診断の実施手法等の見直し	所管部	総務部	
取組み内容	委託事業者の提供する施設において職員の定期健康診断を実施するとともに、調査票や健診結果の電子化・ペーパーレス化を進める。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①委託事業者の提供する施設での定期健康診断の実施(施設受診)	実施	実施	実施	検証、実施	
②調査票や健診結果の電子化・ペーパーレス化	業務設計、一部実施	一部実施	全部実施	検証、実施	
目指すべき効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理意識の向上 ・ペーパーレス化の推進(5万枚/年※の削減) ※順次拡大しR8以降 ・施設受診による業務効率の向上及び受診時期調整などの事務負担軽減 ・健康診断で使用していた区民施設の区民利用枠拡充(年約1,600時間)及び利用料収入の増(約170万円/年の増) 				
R6実績	①施設受診の実施により、健康診断で使用していた区民施設の区民利用枠(年約1,600時間)を拡充した。また、職員自身が業務に合わせ日程調整できるようになったことにより、受診率が向上した。(R5:86.8% → R6:89.6%) ②電子申請フォームによる調査票の電子化とR7.1月より健診結果のクラウド化を導入し、とりまとめや送付、保管業務など事務の軽減を進めた。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-5	会計年度任用職員制度の適正な運用に向けた見直し	所管部	総務部各部	
取組み内容	①常勤職員の配置見直しと合わせて、会計年度任用職員の職の整理・統合等を図っていく。 ②非常災害時の対応などを含め、職の位置づけについて整理するほか、制度活用所管課向け手引きの整備を行う。 ③デジタル技術を活用した勤務時間管理の導入により、適正な制度運用に向けた取組みを推進する。 ④任用所管の採用事務や管理業務の効率化のため、外部資源を活用した採用支援業務や集約化等に取り組む。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①任用基準方針の作成	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検証に基づく取組み
②規程整備や手引きの策定	検討・一部実施	実施	検討・実施	検討・実施	検証に基づく取組み
③デジタル技術を活用した適正な勤務時間管理	検討・実施	実施	検討・実施	検討・実施	検証に基づく取組み
④集約化等による採用管理業務の効率化	検討・一部実施	実施	検討・実施	検討・実施	検証に基づく取組み
目指すべき効果・成果	①常勤職員と会計年度任用職員の配置比率の見直しと常勤職員への振り替えによる体制強化を図る。 ②勤務時間管理などのチェック機能の強化等により任用管理事務・給与計算の正確性を確保する。 ③採用管理業務の効率化と職員スキルの底上げを図る。				
R6実績	①任用基準数に基づき職員の任用数管理を実施するとともに、R7の任用基準数を検討・策定した。 ②勤務時間内の災害時対応について、会計年度任用職員が原則従事することを明確化するとともに、会計年度任用職員制度が適正に運用されるよう、選考・任用マニュアルを整備した。 ③出退勤管理システムの導入により適正な勤務時間管理を実現するとともに、出勤簿のデジタル化に伴う運用の見直しにより、業務効率化が図られた。 ④採用プラットフォームの活用により、応募者情報の入力や可否通知の発送業務といった職員採用に係る事務負担が軽減した。また、職員インタビュー記事や動画の掲載など、公務員志望の求職者に向けた広報を行った。				

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-6	世田谷区居住支援協議会事務局運営の効率化	所管部	都市整備政策部	
取組み内容	居住支援協議会の事務局運営の一部を専門知識を有する事業者へ外部委託することで、住宅確保要配慮者(高齢者、障害者等、住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に向けた取組みを進める。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
事業運営業務の効率化		一部実施	実施	実施	検証、実施
目指すべき効果・成果	区職員が居住支援法人と連携した支援策などを企画立案し、専門知識を有する運営事業者により協議会で検討し、実施する体制を整備する。				
R6実績	居住支援協議会の事務局運営の一部を委託したことにより、職員の時間を生み出し、議題や支援策等の企画・立案、検討などに取り組んだ。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-7	区職員派遣の適正化	所管部	都市整備政策部
取組み内容	財団において、人材育成計画の策定、職層別研修の実施などにより、財団固有職員の育成を進め、組織力の強化を図る。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
財団固有職員の育成	・人材育成計画の検討 ・効果的な研修の検討と試行	・人材育成計画の策定 ・研修の実施	・研修の計画的実施	・研修の計画的実施と検証
目指すべき効果・成果	財団経営の自主・自立性の更なる向上のため、組織力の強化を図るとともに、区との政策連動を強化し、専門性を活かした公益的役割を果たしていく。			
R6実績	人材育成計画及び効果的な研修の検討にあたり、財団固有職員対象にアンケートを行い課題の洗い出しを行った。リーダーの役割を認識し、マネジメント力を向上させるため、係長・主任を対象としたリーダーシップ・マネジメント研修を実施した。			

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-8	管理部門の区職員派遣の適正化	所管部	生活文化政策部
取組み内容	財団における社会情勢の変化を踏まえた人材活用計画の見直しを行い、マニュアルの作成や管理部門に特化した研修の実施等を進め、管理部門の人材の確保・育成の取組みの充実により、安定した組織体制の構築を図る。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
管理部門の区職員派遣の適正化に向けた「人材活用計画」の見直しによる新たな体制の構築	「人材活用計画」の見直しに向けた検討	「人材活用計画」の見直し	「人材活用計画」見直しに基づく実施	「人材活用計画」見直しに基づく実施
目指すべき効果・成果	財団経営の自主・自立性の更なる向上のため、財団において組織力の強化を図るとともに、引き続き、質の高い文化・芸術の展開と区民の自主的な文化創造活動の支援に取り組むなど、公益的役割を果たしていく。			
R6実績	R7のせたがや文化財団人材活用計画の見直しに向け、現行の職員制度などの課題を整理した。また、区派遣職員の減に向けたパブリックシアター友の会の事務局体制のあり方を検討した。			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-9	おでかけひろばスタッフの質の向上を目的とした研修運営業務の効率化	所管部	子ども・若者部
取組み内容	おでかけひろば向け研修の年間スケジュールを区が策定し、年間スケジュールに基づき、研修内容の提案、講師調整、資料準備、参加者申し込み受付等、研修実施に係る業務を外部に委託する。また、提案された研修内容から区が判断し、実施する一部研修には、区職員も参加し、ひろば職員と同等の知識・技能を身に付ける。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
研修運営業務の効率化	実施・検証・改善	実施・検証・改善	実施・検証・改善	実施・検証・改善
目指すべき効果・成果	おでかけひろば職員の質の向上や、区職員とひろば職員との情報共有の仕組みを強化し、区職員もひろば職員と同等の知識・技能を身に付けることで、おでかけひろばにおける子育て支援事業の充実を図る。			
R6実績	外部委託化により、区職員が事業内容の判断等に注力することが可能となり、また研修に参加することで子育て支援に係る知識を深めることができ、おでかけひろばにおける子育て支援事業の充実を図った。また、R7に向けて新たに相談に特化した研修を設けるなど、カリキュラムの見直しを行った。			

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-10	福祉人材の確保、育成、定着支援の推進	所管部	高齢福祉部	
取組み内容	以下の4つの柱を軸とした、福祉人材の確保及び育成・定着支援を実施する。 ①福祉の理解、福祉のしごとの魅力発信 ②人材発掘、就労支援 ③効果的な研修の実施 ④働きやすい職場環境の構築				
年次別計画	R6	R7	R8	R9	
①	普及啓発イベント	実施	実施	実施	実施
	新たな広報活動	検討	実施	実施	実施
②	しごと相談・面接会、見学会等の実施	実施	実施	実施	実施
	多様な働き方	検討	実施	実施	実施
③	専門研修	実施	実施	実施	実施
	モニタリング	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
④	介護人材対策推進協議会	実施、現対策の効果検証	実施、新規事業取組み検討	実施、新規事業取組み検討	実施、新規事業取組み実施
	外国人介護人材交流会	実施	実施	実施	実施
	介護サービスネットワーク支援	実施	実施	実施	実施
目指すべき効果・成果	地域共生社会・福祉文化の醸成を図り、福祉人材の確保及び育成・定着支援を推進し、増大する介護需要に着実に対応する体制を整える。				
R6実績	①夏休み小・中・高校生福祉体験、雑誌「POPEYE」による福祉の仕事の魅力発信に取り組んだ。 ②福祉のしごと相談・面接会を年4回(6月、9月、10月、R7.1月)開催した。 ③研修センターにおいて、介護技術研修、福祉職のキャリアアップ研修等、効果的な研修を実施した。 ④介護人材対策推進協議会における、介護人材確保策の協議や介護サービスネットワークの運営の支援に取り組むとともに、介護施設の外国人職員の横のつながりを強化するための外国人職員交流会を実施した。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-11	執行体制の整備と人材育成	所管部	総務部 政策経営部 各部
取組み内容	<p>事業執行体制の構築にあたっては、民間事業者や地域団体との協働・連携など、今まで以上に広い視野を持ち、チーム制や担当制などの機動的かつ柔軟な組織構築の手法について検討する。また、政策形成過程への若手職員の参画などの仕組みを検討し、若手の柔軟な発想を活かすとともに、人材の育成を推進する。</p> <p>職員定数について、あらゆる角度から既存事業の統合・廃止等を含めた抜本的な見直しを行い、会計年度任用職員も含め、真に必要な人員を見極めたうえで、適正な管理を推進する。</p> <p>令和5年度改正の人材育成方針に基づき、「行政実務能力の底上げ手法の整備」、「未知の課題に対処するスキルの向上」、「キャリアサポート体制の整備」、「管理職のマネジメント力向上に向けた体系的育成手法の構築」を人材育成上の重点課題として捉え、これらを解決するための取組みを進める。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
1. 組織体制の強化 ①参加と協働の推進 ②提案型PT制度の推進 ③ゼミ形式による勉強会の実施	①現状分析 ②仕組み検討、PT実施、検証 ③仕組み検討	①体制・取組み内容の検討 ②PTの実施、検証 ③ゼミの実施	①検討に基づく取組み実施 ②PTの実施、検証 ③ゼミの実施	①検討に基づく取組み実施、検証 ②PTの実施、検証 ③ゼミの実施、検証
2. キャリアサポート体制の整備 ①(仮称)おしごとライブラリの発信 ②支援ツールの導入 ③女性職員の活躍推進	①検討 ②ツール導入検討 ③検討・実施	①コンテンツ制作 ②試行導入、検証 ③検討・実施	①コンテンツの更新・拡大 ②本格導入、検証 ③検討・実施	①コンテンツの更新・拡大 ②機能拡大の検討 ③検討・実施
3. 管理職のマネジメント力向上に向けた体系的育成手法の構築	試行研修の実施	3年計画での実施	3年計画での実施	3年計画での実施 次期研修計画構築
4. 広い視野と自主性、創造性をもつ職員育成を目的とした海外派遣研修の実施	検討	実施	実施	実施
目指すべき効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な政策課題に対して、組織の枠を超えて検討できる体制を構築する。 ・限られた人員を効率的・効果的に配分し、適正な職員定数管理を実現する。 ・職員が自らの成長を目指し職務に取り組むことで、全職員の能力の底上げ及び未知の課題に対処するスキルの向上等を図る。 			
R6実績	<p>1. ①R7からのPT実施に向けた現状分析、課題整理を行った。 ②提案型PT制度を新たに実施し、領域の異なる9つのPTを発足、32名の職員が参加した。 ③R7からの実施に向け、庁内職員向けに、組織間連携や対話の場づくりに関する講義・研修等を実施し、実施結果を踏まえた手法の検討を進めるとともに、庁内の意識醸成に繋がった。</p> <p>2. ①職員の中長期的なキャリアビジョン等を描く一助となるようなコンテンツの作成に向け、プロポーザルにより事業者を選定した。 ②タレントマネジメントシステムの導入に向け、他自治体へ視察を行い、R7実施予定のプロポーザルにおける機能要件等仕様についての検討を進めた。 ③外部講師を招聘して、女性職員を対象にしたキャリアデザインを考えるセミナーを実施し、48名の職員が参加した。</p> <p>3. これまでの試行を踏まえ、R7からR9までの3年間を重点的に取り組む計画期間と位置づけ、管理職昇任時から部長級までの各段階に応じた研修プログラム等を計画的、体系的に実施するため、事業者選定を行った。</p> <p>4. 海外派遣研修の再開に向けて、過去の実績を踏まえ、検討を行った。</p>			

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-12	DX人材の育成	所管部	DX推進担当部 総務部
取組み内容	<p>DX推進に資するスキルやマインドセット*の獲得に向けた、DX関連研修等を総務部とも連携を図り実施する。</p> <p>他自治体におけるDXの最新事例の庁内への周知を行うなど、DXの観点からの気づきを促すための取組みを実施する。</p> <p>※人が物事を判断したり行動したりする際の、「その人の基本的な考え方や思考パターン」のこと。</p>			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
DX関連研修の実施	DX関連研修の実施・見直し 提案型PT制度を活用した実践的な人材育成の取組み	DX関連研修の実施・見直し 提案型PT制度を活用した実践的な人材育成の取組み	DX関連研修の実施・見直し	DX関連研修の実施・見直し
目指すべき効果・成果	<p>全庁職員のマインドセット及びデジタルリテラシーの底上げ並びにDX推進リーダー、DXアドバイザー(DX推進担当課職員)のスキルアップを図ることにより、区全体の業務改革の推進に寄与する。</p>			
R6実績	<p>提案型PT制度を活用し、業務改善の実践を通じた人材育成に取り組んだ。また、DX推進リーダー(R6:178名)に対するDXリテラシーやツール操作等に関する研修、管理職対象の研修等を実施した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-13①	地区・地域防災力の強化	所管部	各総合支所 危機管理部 地域行政部 保健福祉政策部
取組み内容	令和6年度の地区防災計画の見直しと合わせて、在宅避難推進の強化、災害時避難行動要支援者への対応、予備避難所開設手順の構築などの観点から、三層構造を活かした効果的に取り組める仕組みを構築する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①在宅避難の推進	実施	実施、検証	実施、検証	実施、検証
②災害時避難行動要支援者への対応体制の構築	検討、 試行実施	一部体制整備	全区での 体制整備	体制の検証
③予備避難所開設手順の構築	検討	手順構築、 施設調整	手順構築、 施設調整	施設調整
④自助・共助の強化	実施	実施、検証	実施、検証	実施、検証
目指すべき効果・成果	<p>災害時本部(本庁)、災害時地域本部(支所)、拠点隊(まちづくりセンター)という三層構造を活かした効果的に取り組める仕組みを構築し、災害対応力の強化を図る。</p>			
R6実績	<p>①在宅避難支援事業(せたがや防災ギフト)や各地域で作成した在宅避難啓発のリーフレットやチラシの全戸配布により、区民の防災意識向上を図った。 ②個別避難計画作成率を高めるため、個別避難計画未作成者に対する計画作成業務委託を実施した。また、個別避難計画をより実効性のあるものとするために、調査項目及び計画書に記載する項目の見直しを行った。 ③標準版手順書の作成に取り組む、協定の細目策定や施設との調整などの役割分担やR7の進め方について検討した。 ④避難所運営活動にかかる支援やスタンドパイプの設置、避難所や拠点隊職員の活動支援など運営強化を図った。また、各イベント開催や啓発物品配布により地域防災の担い手確保に取り組んだ。</p>			

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-13②	地区・地域防災力の強化	所管部	世田谷保健所 各総合支所 危機管理部 保健福祉政策部
取組み内容	令和6年度の地域防災計画の見直しと合わせて、災害時の医療救護体制(超急性期)及びペット同行避難の体制を整備する。また、災害時の保健活動をスムーズに行うために、災害時医療衛生部と地域本部における保健師の保健活動体制を整備する。			
年次別計画	R6	R7	R8	R9
①災害時の医療救護体制の整備	緊急医療救護所・医療救護本部に関する課題検討・訓練等実施	訓練等実施、一部体制整備(緊急医療救護所・医療救護本部)	超急性期の体制に関する課題検討・訓練等実施	訓練等実施、超急性期の体制整備
②災害時のペット同行避難体制の整備	課題検討・訓練等実施	一部体制整備 課題検討・訓練等実施	体制整備力所の拡大 課題検討・訓練等実施	体制整備力所の拡大 課題検討・訓練等実施
③災害時の保健師の保健活動体制の整備	能登派遣等を踏まえた最新動向の確認・課題整理	受援体制の構築に向けた検討・マニュアル整備	訓練・研修等の実施と受援体制の検証	研修・訓練の継続・マニュアルの改訂
目指すべき効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、超急性期(発災から72時間)の医療救護活動が迅速に行える体制が整う。 ・災害時のペット同行避難について、避難所における受け入れ態勢が順次整う。 ・災害時の保健活動が迅速に行える体制が整う(マニュアルの改訂)。 			
R6実績	<p>①災害医療に関する課題検討及び意見交換を医療関係団体等と継続的に行うとともに、緊急医療救護所運営訓練を10回、医療救護本部運営訓練を1回、地域BWA通信訓練を2回実施した。 ②ペット同行避難を想定した訓練を11か所で行い、ペットの受け入れ場所の設営や滞在スペースの確認等を行うとともに、世田谷区被災動物ボランティアがペット同行避難訓練に参加できるよう体制を整えた。 ③国等が主催する能登半島派遣報告会等への参加や能登半島被災地派遣経験者を講師に招いた研修内容を踏まえ、課題整理と災害時の保健活動に必要とされるスキル獲得について検討した。</p>			

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-14	物資の確実な確保・提供に向けた体制整備		所管部	危機管理部
取組み内容	備蓄物資の保管や配送等の専門知識を有する物流事業者等と避難所運営用防災倉庫及び、広域用防災倉庫等の備蓄物資の入れ替えや、棚卸、新規購入及び災害時の輸送について業務委託等により連携することで、災害時における物資の確実な確保と供給体制の構築に取り組む。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
①備蓄物資の管理業務の効率化	検討	実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
②災害時物資配送計画の策定	策定	実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
③災害時物資輸送体制の強化	検討	実施、検証	実施、検証	実施、検証	実施、検証
目指すべき効果・成果	災害時における国・都・他自治体等からの支援物資の受領や品目・数量管理をはじめ、避難所等からの物資等の要請の受付や配送手配から物資供給までを確実に実施できる体制を構築する。				
R6実績	<p>①R7からの効率化に向けて検討を行い、物流事業者に平時の防災倉庫等の備蓄物資管理業務を委託するための準備を進めた。</p> <p>②区の地域内輸送拠点、配送拠点から指定避難所までの配送要領等を具体化することを目的とした「災害時物資配送計画」をR7.3月に策定した。</p> <p>③災害時にも備蓄・支援物資のデータ情報を一元管理し、専門的知識を活用することで、災害時の物資供給の迅速性と確実性を向上させるため、上記①の委託事業者との災害時協力協定の締結に向けた準備を進めた。</p>				

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-15	土のうの維持管理及び区民配布用土のうの一元化		所管部	土木部
取組み内容	水害時等に区民が自由に使用できる緊急用土のうの置き場である土のうステーションの土のう及び区民配布用と河川氾濫に対応するための各土木管理事務所所管の土のうの維持管理を一元化し、配布を希望する区民対応もあわせて外部委託化することで、管理と災害対応業務の効率化を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
土のう維持管理等の一元化	土のうステーション維持管理等委託(継続)委託業務内容の精査 部内及び業者選定調整	一部実施・検証 委託業務内容の精査 部内及び業者選定調整	実施・検証	実施・検証	実施・検証
目指すべき効果・成果	<p>土のうの在庫や保管状態を常時把握することが容易になり、災害時の土のう配布や設置をより効率的に行うことで、区民の安全安心を確保する。</p> <p>また、土木管理事務所が行っていた区民への土のうの配布作業による負担が軽減され、本来の水防活動に集中できる。</p> <p>日常の土のうの維持管理や災害時の対応にかかる職員の事務負担の軽減により生み出した職員のマンパワーを臨機応変な判断を要する業務やより直接的に区民の安全安心を守る活動に振り向けていく。</p>				
R6実績	土のうステーション等の適切な維持管理に向けた外部委託の実施と共に、土のうの個別配布について、部内及び事業者と業務内容の精査及び調整を行った。				

Ⅲ プランの取組み

2. 取組み項目

項目	5-16	保健医療福祉総合プラザにおける災害医療対応の体制強化	所管部	保健福祉政策部	
取組み内容	発災初動期から医療救護本部立ち上げまでにおいて、財団における対応方法や、財団の職員参集・施設の運用方法を明確にする。また、財団の専門性を活かし、区災対医療衛生部、地域本部と連携した避難所等への運動指導員等の巡回指導体制構築にも取り組む。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
① 災対医療衛生部(医療救護本部)の支援体制の確立	・区実施訓練への参加と結果のフィードバック ・手順整理とマニュアルの整備	・区実施訓練への参加と結果のフィードバック ・マニュアルの修正	区実施訓練(医療救護本部立ち上げ訓練を含む)への参加と結果のフィードバック	区実施訓練(医療救護本部立ち上げ訓練を含む)への参加と結果のフィードバック	
② 保健医療総合プラザ内避難者、帰宅困難者対応体制の確立	プラザ利用者の避難誘導や帰宅困難者等の受入れの在り方検討	プラザ利用者の避難誘導や帰宅困難者等の受入れ等の実地訓練・マニュアル修正	総合プラザ各事業者と連携した訓練の実施と結果のフィードバック及びマニュアル修正	総合プラザ各事業者と連携した訓練の実施と結果のフィードバック及びマニュアル修正	
③ 専門性を活かした大規模災害発災後の避難者等への保健活動の連携	区との連携による避難所等を対象とした巡回指導体制の検討	巡回指導体制の検討、確立	区災対地域本部、災対医療衛生部と連携した巡回指導訓練の実施と結果のフィードバック	区災対地域本部、災対医療衛生部と連携した巡回指導訓練の実施と結果のフィードバック	
目指すべき効果・成果	財団における発災初動期から医療救護本部立ち上げまでの対応方法や、職員参集・施設の運用方法を明確にした支援体制を構築する。				
R6実績	<p>① 区災害対策本部運営訓練への参加及び災対医療衛生部(医療救護本部)の速やかな設置に向けた手順整理とマニュアルの整備を進め、R7.2月に財団と災害時における協力体制に関する協定書を締結した。</p> <p>② 災害対応マニュアルの確認(図上訓練)において、プラザ利用者の避難誘導や帰宅困難者等の受入れのあり方、課題の洗い出しなど検討を進めた。</p> <p>③ 災害時に避難所運営に当たる災対地域本部との適時適切な連携に向け、災害時協力協定に基づく財団との連携、協力のあり方について検討した。</p>				

到達点5 組織力の向上・人材の育成(専門性の向上)

項目	5-17	スポーツ施設の災害対策に資する機能の強化	所管部	スポーツ推進部	
取組み内容	財団と連携し、災害時等における協力体制強化に向け調整を行うとともに、地域防災力の向上を図る。				
	年次別計画	R6	R7	R8	R9
災害時等における協力体制の強化		協定等に基づく支援の検討	・協定の締結 ・協定等に基づく支援の実施	協定等に基づく支援の実施	協定等に基づく支援の実施
目指すべき効果・成果	スポーツ施設における避難所等としての施設利用における初期対応、区及び財団職員等の役割の明確化を図る。				
R6実績	・R7締結に向け、財団と協定内容を検討した。 (避難所等としての施設利用における初期対応、財団職員等の役割の明確化)				